
令和6年大和町議会9月定例会議会議録

令和6年9月3日（火曜日）

応招議員（16名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 長	村 田 充 穂 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君
子ども家庭 課 長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	商 工 観 光 課 企業立地推進 室室長補佐兼 企業誘致係長 兼商工観光課 課 長 補 佐	本 木 祐 二 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

議 長 （今野善行君）

皆さん、おはようございます。

時間前ではありますが、皆さんおそろいであるので、本会議を再開したいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番馬場良勝君、10番今野信一君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

7番佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

今日は2日目でございます。そのトップバッターということで、非常に緊張しておりますけれども、よろしくお手柔らかにお願いいたします。

通告によりまして、私から3件質問したいと思います。

最初は、企業誘致についてでございます。

現在、第二仙台北部中核工業団地、流通工業団地、大和リサーチパークに優良企業の工場が建設されています。そしてまた、隣接の大衡村には、世界的な半導体工場の進出が計画されております。

本町としましては、多くの関連会社が立地することを考え、商工観光課内に企業立

地推進室が設置され、調査研究を実施している。

以下について伺います。

1 要旨目、進出意向調査について職種選別はしているか。主な希望業種など考えているか。

2 要旨目、現在、本町の工業団地は完売となっていますが、町としての今後の計画は。

以上でよろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

皆さん、おはようございます。それでは、よろしくお願いいたします。

佐々木久夫議員の企業誘致についてにお答えをさせていただきます。

企業誘致につきまして、本年7月1日付にて企業立地推進室を設置し、現在は、4名体制で業務に当たっているところであります。議員ご質問のとおり、1月から6月末まで半導体関連企業進出意向調査を実施し、現在、投資意欲の高い順に詳細を分析し、エリアごとに整理中であります。また、町内の投資意欲も高く、増設する企業も予想されることから、立地企業との情報交換も密にしておるところでございます。

1 要旨目の進出意向調査について職種選別はしているか。主な希望業種など考えているかについてお答えをいたします。

職種につきましては、宮城県内に本社のない企業のうち、売上規模が20億円以上の企業としております。その中から対象となる業種を、食品関連や木材関連を除いた製造業に絞り、それでも3,000社に達しない場合は、情報通信業及び運輸業も対象にし、調査を実施するという方針で行いました。調査結果としまして、製造業の12業種を対象にアンケート調査を実施しましたところ、458社から回答がありまして、そのうち26社から具体的な投資計画の回答を得ております。今後は、この26社を中心に訪問活動をしていきますが、それ以外の回答企業につきましても、アンケート内容を分析し、必要に応じてアプローチをしていきたいと考えております。

また、希望業種でございますが、雇用人数や投資額など製造業を優先としておりまして、今まで同様の企業誘致活動を展開していく所存であります。

続きまして、2 要旨目の現在、本町の工業団地は完売となっているが、町としての

今後の計画はについてお答えをいたします。

本町は、宮城県が都市計画法に基づき定めた制限広域都市計画区域の整備開発及び保全の方針の対象区域となっており、この方針は、一体の都市として総合的に整備を行うため、都市計画に関する様々なルールを設定する範囲として6市4町1村、具体的に申し上げますと、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村、これを指定してございます。

本方針は、宮城県がおおむね5年に1度、見直しを行うものでありまして、その見直し作業に係る協議が令和5年度に実施され、本町は、大和町第五次総合計画及び大和町第五次国土利用計画に即して作成いたしました大和町都市計画マスタープランに基づいて、本町の今後の都市づくりにおいて拡充すべき機能等の充実を図るため、これから申し上げます次の4地区、こちらを上げさせていただいております。

1つとしては、石倉向山地区21ヘクタール、主な用途は、先端技術産業等を考えてございます。2つ目としまして、松坂南部地区72.6ヘクタール及び3つ目としまして流通団地2期地区56.1ヘクタール、また、こちらについては、工業流通業務等を考えてございまして、4つとしまして吉田西風地区20.3ヘクタール、こちらを市街化区域への編入要望を行い、4地区全てが、宮城県が令和6年6月に定めました仙塩都市計画区域の整備開発及び保全の方針に一般保留地区として位置づけられました。この一般保留地区は、事業を行う必要性とおおむねの位置が決まっており、具体的な開発計画が確定するなどの条件が満たされた段階で、関係機関との調整を行った上で、市街化区域へ編入を行う区域となるものであります。

本町としましては、まずは、この4地区の早期市街化区域への編入に向け、関係機関等と協議を進めますとともに、そのほかの土地利用等についても相談を行いながら、様々な手法等を研究してまいりたいと考えております。企業誘致、需要と工業団地整備、供給、これはバランスが必要でありまして、同時に進めることが最も有効であることから、担当課の連携を密にさせていただきながら効率的に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

ただいま町長から答弁をいただきました。こんなに答弁をして再質問がなかなか難

しいかなという感じでおりますけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

初めに、町長としまして、この大和町をいかに発展させ、そしてにぎわいのまちづくりをやる、さらには経済効果があるということで、多分、半導体が急に来るということで、早速、企業立地推進室をつくったんじゃないかと想定してございます。

それで、一番心配していたのは、つくった後、工場が来るといった場合、どこに来るのかと。これが一番最初に心配していたんであります。今ほど説明がありました。前からです。これは、大和町の都市計画マスタープランにあったんですけども、4つの地区ということでございます。これが5年の見直しということで、今年が見直しということで6月に申請したと、一般的になったということであります。それで、現在、この土地の所有者、要するに持っている方、民間なのか、町なのか、それとも県なのか。そこら辺をお知らせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

民間所有の土地が多い部分がありますが、基本的には、詳細については、様々、今時点でまだお答えをすべきでない部分もあるものですから、具体には失礼をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

分かりました。なかなか言えないということもあります。民間であれば当然だと思います。そこら辺をちょっと心配しておりました。すぐ賛成してくれるのかどうかというのもあると思いますので、ここら辺は、慎重にさせていただきたいと思ってございます。

それで、この間、私たち産業建設常任委員会でもって九州に行ってきました。そして、隣町、大津町に行ってきました。その中でいろいろ話題になったのが開発行為であります。マンションを建てるとかなんとか開発行為、これが非常に大切だという

ことで、我が町は、こういう都市計画の土地があるということで若干しておりますけれども。ただ、心配なのは、今後も調査をして26社が来ることになっております。そして、この間、産業建設常任委員会でいろいろ説明がありましたけれども、1年以内に来たいという業者もいるという話であります。そこら辺の土地についてどうなるのかと今思っておりますけれども、町長、何か用意してあれば。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、まだ一般保留という段階でありますので、すぐに造成して販売というところには、なかなか難しいところがございますのと。加えて、26社に関しても、決してまだ大和町にということで決定をもちろんされたところではありませんので、時期的なところと面積的なところ、あと、そのほか電気または工業用水等々、インフラ整備等々も様々な決定要因になる部分になってくるかと思っておりますので、その辺を協議させていただいて、まだスタート段階であるというところでお考えをいただければと思います。

あと、具体的に1年以内での開業というお話が、今、委員会でもあったやに伺いましたが、今現在、そういったオーダーがあれば、どこか対応できないかというところで、仙台北部工業団地の第一にあります中のセンター地区等をうまく利用できないのかというところで検討をさせていただいて、関係機関とも協議をさせていただいているところでありますが、何分、相手方の意向等々もございますので、そこは、慎重に協議を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

確かに、工場が撤退したというところもあるという話も聞いておりますので、そこら辺をうまくやっていただければと感じております。

それで、1要旨と2要旨が一緒になってしまったんでありますけれども、まず、先

ほど県の許可というか、申請を6月にしたという話でありますけれども。これは、実際、一般的にいろんな進め方があると思いますけれども、例えば、申請して許可が落ちて、買収して造成する。かなりの時間がかかる気がします。それで、できるだけ早く一般の保留地、事業を早く必要ということであれば、開発計画を早くやらなければならないと思いますけれども、それらの予定についてよろしく。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員のただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やはりタイミング、時期、これは大事でありますので、もちろんそこを意識させていただきながらということに、遅れを取ることがないように進めてまいりたいと思いますが、もちろん用地の買収または造成工事をどういう手法でやるのかというところもこれからの検討になるわけでありまして。具体的に何年というところは、今の時点で申し上げられる状況ではないのですが、少なくとも今現在、原野の状況でありますので、1年や2年という短い期間では、なかなか難しいであろうということも加味をしながら、本町にお越しいただいております自動車産業並びに先端の半導体装置産業等々の今後の増床というところも見据えながら、時期を逃すことのないよう、関係各課、連携をしながら県とも協議を進めてまいりたいというところで、具体には、今申し上げられる状況ではないところをご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

多分時間はかかると思いますので、できるだけ急いでほしいということでもあります。それと同時に、何というんですか、この産業について引っ張りだこという話も聞いておりますので、できるだけ早く準備して呼んでいただきたいと思います。そこで、この4つの地区ということで、この順番というのは決めていらっしゃるんですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

どちらかといいますと、本町で順番を決めるというよりは、一般保留から特定保留に移行する段階で、どういう会社がいつまでにどういう形で開業したいんだというところの売手と借手のバランスが非常に重要となっております。その辺のところの計画の裏づけがないと、本体工事になかなか入れない状況にある中、どちらかという、誘致を考えていらっしゃる企業の増床なり設備投資のスケジュールによるところが大きいところでありまして。そういった意味で、町主導で場所は4か所ほどまず提示をさせていただいたものを、時期的なところを、こちら側から具体的にどれからと定める状況ではない状況であるということを、ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

相手方がいるということで、これは仕方ないと感じておりますけれども。いずれにしろいろんな調査をしたわけですから、それに沿って急ぐべきじゃないかと思ってございますので、そこら辺もぜひ早めにやっていただきたいと思います。

あと、もう一つ聞きたいのは、今の工業団地の中に、この間、車で通ったら、買収はされているものの建物が建っていないということがありました。これらの予定については、まだ相手方がいるわけですから、町としてはどういう進め方をしているか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

多分、第一北部工業団地の会社が、一番なかなか進んでいらっしゃらないのかとい

う思いで見えておりますが。我々も年に1度、本社を訪問させていただき、設備投資等々の全体的な予算立案をされております管財部等、関係部署を定期的に訪問させていただいております。加えて、九州方面でいろいろ電気自動車の工場を造られたり、新たな投資のところも動きがあるようではありますが、当然、計画があるのは確認しておりますが、具体には、まだどういった工場というところを開示はいただけておりませんが、これからも定期的に工場の早期着工に向けて連絡を密に取らせていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）
ぜひ定期的に行って、いろいろと情報交換をしていただきたいと思います。それで、次に行きたいと思えますけれども。関連するかどうかちょっと今不安でありますけれども、吉岡西部についてもよろしいでしょうか。

議 長 （今野善行君）
通告に入っていないんですが、関連は、どういう関連になるんですか。

7 番 （佐々木久夫君）
というのは、多くの企業が来ているということでありますので、吉岡西部、今はA地区をやっておりますよね。その後について、ほかはありますよね。そこら辺もどのように考えているかと。企業がいっぱい来るのであれば、あそこが簡単に造成できるんじゃないかという私の考えであります。駄目であればいいですけども。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
執行部サイドとしては、吉岡西部の開発に伴って、申込みいただいている面積と開発している面積の差が出ている部分も十分認識をしております、今、具体的に申し上

げられる段階ではないのですが、さらなる開発に向けて方法がないかということで、積極的に県並びに国といろいろ協議をさせていただきたいということで動き出しておることはお伝えできますが、具体には、現状でお伝えできない部分、ご了解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

大体考え、方向性さえ分かれば、安心して今の造成を早く完売できることを祈っております。

それで、もう一つ、半導体関係のやつでお聞きしたいんですけども。この間、8月22日に半導体産業進出経済効果最大にということで河北新報に大々的に出ておりました。それで、半導体に関する研究会、いかに経済効果を上げるかということが、関連企業が立地する市町村が主な対象で、9日時点で宮城県内は2市1村でありまして、そのほかに岩手県ということで、何か会議があるということで、我が町が入っていないくて非常に残念であったわけです。というのは、2市は、もう半導体という名前を挙げながら土地は用意している、学校は用意しているという言い方をしているわけです。我が町は、何を用意して早く波を上げるかということでありますので、町長の考えがあれば。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

8月22日の河北新報の記事は、もちろん我々も認識をしております、あの中に開設当初のまずメンバーということで入られていたところが2市1村でありまして、その立ち上げた後、大和町にもということでお声がけをいただいておりますので、その中で一つのキーとなるまちとして存在感を発揮できるよう努めてまいりたいと思っております。間違いなく入らせていただくようになるかと思います。お願いします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

それで安心はしました。できるだけ早く名乗ったほうが得なのかと、先行投資というか、先行するのが非常に目立つということで。ただ、新聞を見ている人は、大和町何だやという、隣で何だやと思っていますので、できるだけ早く方針を決めていただきまして、対抗していただきたいと思っています。

あと、もう一つ、土地に関することなのでお聞きしたいんですけども。昨日、町長の行政報告で説明があった中に、議案第65号で大和町土地開発基金条例の制定という、これは今までなかったんですか。いや、これは前もってあって、早めに土地を町で取得して、円滑に、そして利益を生むという、これは非常に大切なことです。改めてその思いをひとつ。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

以前は、これは正直あったんですが、土地開発公社があった時代にはあったはずなんですが、一旦その廃止をした段階で廃止となっておる中、今後のまちづくりを考えていく中で、地価がいろいろ高騰していく中、本当に用途が決まった形でしか買えない状況では、様々、長期的な視点でのまちづくりに遅れを取る部分があるであろうというところで、そんな観点から、言ってみれば、復活をさせると言ったらいいんでしょうか。新たに起こさせていただくことにさせていただきました。ぜひ将来的なまちづくり、面的整備をするためにも、様々、有効な制度として利用させていただければと思いますので、改めましてご可決賜りますようお願いを申し上げたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 (佐々木久夫君)

町で造成し、そして準備をし、そしていろんな公共団体と呼ぶと。これは大変大切なことだと思いますので、準備をして初めて来る公共もあると思いますので、そこら辺を急いで、私自身は賛成しますので、ぜひこれに向かって頑張っていただきたいと思ってございます。それで、企業誘致については、ここで終わりたいと思います。

2件目に入りたいと思います。

2件目でございます。ハザードマップについて。

大和町ハザードマップが、令和2年3月に作成し、町内全世帯に配布されている。

以下について問います。

1 要旨目、今後、同マップの見直しをどのように考えているか。また、洪水に関しては、過去の災害や河川改修などで把握されていると思うが、土砂災害マップは、地域町民に理解されていないと思うが。

2 要旨目、町内で大雨による土砂災害箇所は、過去を含め記録と記憶はあるか。

3 要旨目、同マップは、県・国の資料を参考に作成していると思うが、現地調査または確認作業をしているか。なお、必要に応じ看板設置が必要と思うがでございます。

議長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

次に、ハザードマップについてのご質問にお答えいたします。

本町では、平成28年3月に国土交通省が管理する吉田川・善川の浸水想定区域図、令和元年5月に宮城県が管理する吉田川の浸水想定区域図が作成・公表されたことを受けまして、これらの浸水想定区域図を基に、令和2年3月に大和町防災ハザードマップを新たに作成して全戸に配布し、さらに、町ホームページへも掲載させていただきました。そのハザードマップには、洪水に関する備えや避難場所、避難一覧、浸水想定区域、土砂災害警戒区域、ため池浸水想定区域、マイ・タイムラインなどの情報を掲載しております。

また、パソコンやスマートフォンからハザードマップポータルサイトにアクセスしていただき、わがまちハザードマップを閲覧していただくことで、町民の方に限らず町内企業に通勤されている方も、常に地域の浸水想定をご確認いただけるようになっております。

1 要旨目の今後、同マップの見直しをどのように考えているか。また、洪水に関しては、過去の災害や河川改修などで把握されているが、土砂災害マップは、地域町民に理解されていないと思うがに関するご質問についてお答えをいたします。

平成27年9月、関東・東北豪雨で発生した家屋浸水被害を解消するため、平成29年、国土交通省と宮城県が吉田川床上浸水対策特別緊急事業に着手し、河道掘削や遊水地整備をはじめとする河川改修事業に取り組んでいただき、感謝しているところでございます。

現在の防災ハザードマップは、河川改修事業以前のデータを基に作成しております。また、流域河川の管理者となる国及び県が、現在、中小河川へ対象を拡大して告示予定をしておりますことから、今後、新たに作成された浸水想定区域図を基に見直しを計画しているところでございます。

土砂災害マップにつきましては、先ほど説明いたしました大和町防災ハザードマップ及び「大和町防災ハザードマップの見かた」として町ホームページへ掲載しているところですが、地域住民に理解されていないことにつきましては、自主防災組織の各種活動の場面やハザードマップ更新時により広く周知し、理解していただけるよう取り組んでまいります。

2 要旨目の町内で大雨による土砂災害箇所は、過去を含め記録と記憶はあるかについてお答えをいたします。

本町には、平成12年に制定された土砂災害防止法に基づく平成26年3月以降に指定された土砂災害警戒区域について、計179か所でございます。ご質問の大雨による比較的大きな土砂災害が発生したのは2件ほどであり、平成27年関東・東北豪雨に発生した嘉太神ダムため池下流左岸側の地滑り及び八谷館緑地公園ののり面崩れがございました。

3 要旨目の同マップは、県・国の資料を参考にし作成していると思うが、現地調査または確認作業をしているか。なお、必要に応じ看板設置が必要と思うがについてお答えをいたします。

1 要旨目と一部重複する回答となりますが、町の防災ハザードマップは、流域河川の管理者となる国及び県が作成・公表している浸水想定区域図を基に作成しております。ご質問の現地調査または確認作業をしているかにつきましては、国土交通省が管理する河川を中心に、北上川下流河川事務所所長をはじめ鶴巣・落合地区の区長さん方、町消防団の幹部団員の方、黒川消防署員が参加をする重要水防箇所点検を毎年6

月に行っておりまして、河川工事の現況等の現地確認、そして、現地を見ながら意見交換を行っているところであります。

さらに、土砂災害防止月間となる6月を基本に、土砂災害危険区域の中から2から3か所を選びまして、宮城県砂防ボランティア協会の方と共同で危険箇所の点検を行っているところであります。なお、点検結果につきましては、土地・建物を所有している方に対し、現地にて結果をお伝えしておるところであります。

また、必要に応じ看板設置が必要と思うがについてでございますが、土砂災害警戒区域に関する看板の設置・更新については、宮城県が行っております。設置から年数が経過しているものについては、表示が見えづらい看板もありますので、宮城県にその状況を伝え、引き続き早期の更新をお願いしてまいります。よろしくお願いいたします。

議長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

答弁、大変ありがとうございます。

今はシーズンというか、8月から土砂災害が非常に多いということで、常にテレビ等で報道されております。質問は私だけでないと思いますけれども、後ほど同僚議員も質問すると思いますけれども、このハザードマップ、すばらしい出来なんですよ。私も探すのに大変苦労して、かなり奥のほうにあったということがありまして、改めて質問するに当たって見たんですけれども、非常に立派な資料でございます。ただ、これは、何でみんな見ないのかというのが不安であります。私からはじめ、そういう形で今回質問させていただいて、町民の皆さんにぜひ今の状態を聞いていただいて、利用していただきたいと思います。ただ、古いというか、河川改修前ということの答弁もありますので、そのとおりであります。あれから氾濫が起きまして、吉田川は改修されております。その後どうなるのかという感じでおります。そこら辺を早く知りたいという感じで、我が家はどうか、我が土地はどうかというのは、もう皆さん思っておると思います。

その中で気になったのが、100年に1度、1000年に1度という降水量、これが気になったんでありますけれども、ここのマップに記載されているのは、どちらなのかということであります。1000年のやつで範囲を書いているのか、100年に1回の降水量、

どれくらいの降水量でもってこのマップを作成しているか。分かっているだけでも、お知らせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
佐々木久夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。
基本、インフラ整備自体、1時間当たり50ミリ想定雨量を基に今までは作成されていたはずでありまして、それが、今後、現在の大雨の激甚化等々により、55ミリ想定だったらどうなのかと見直しを迫られ、今、準備をしていると理解をしておりますが、1000年に1度の状況では、もちろんないであろうと思います。
以上であります。
それでは、危機対策室からも具体的に回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）
総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）
それでは、佐々木議員のご質問にお答えいたします。
現在のハザードマップにつきましては、計画規模ということで、100年に1度という想定で計画されたものでございます。また、想定規模、最大規模、先ほど佐々木議員からございました1000年に1度というのは、L2といいまして、1000年に1度ということで、ハザードマップの表紙の一番表にあるところに掲載しているものでございます。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）
ハザードマップについて、なかなか1000年に1度というのは、八百六十何ミリとか

って決まっておるようでございますが、これについては、私は、多分この世にいないと思いますけれども、こういうのがあってはならない。ただ、今、この地球上、温暖化だか何か異常気象でありますので、こういうのを町民の皆さんに知ってもらおうというのが一番だと思いますので、今お聞きしてしまったんですけれども。ぜひこれを浸透する方法、これは、何かないかということであります。これらについて、今後、みんなに見ていただく。そしてうちの、多分毎戸というか、危ない地区に対しては、先ほど行っているという話でありますけれども。ぜひ、時代もまた変わっている、そして、新しい人が来ているということもありまして、早めにハザードマップ、大和町だけでつくるわけにいかないの、ぜひそこら辺をよく考えていただいて、見直しをしてほしいと思ってございますので。それでハザードマップ、このすばらしいものをほかの地区、要するに、ほかの自治体も共有というか持っているんでしょうか。大和町だけでつくったんでしょうか。そこら辺をお聞きしたい。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

わがまちハザードマップというサイトがあって、日本全国の地図から都道府県で市町村と選べるデータベースがございまして、日本全国どこの市町村も準備をしておるところと認識をしております。

プラス、あと、ハザードマップを非常にいいものだということでお褒めいただいたわけですが、ハザードマップをつくるのがもちろん目的ではなく、町民の皆さんの命を守るというのが一番の目的であろうということで考えますと、様々な事業を行って河川改修等々が進んでおる中ではありますが、想定外の降雨量は、十分にあり得る話でありますので、間違いなく危険が想定される場合には、きちんと安全な場所に避難をしていただくということを、役場からの発信ももちろんであります。自主防災組織の中でもいろいろ訓練いただくであるとか、そういった機運をきちんと認識していただいて、避難行動を取っていただくことを促すことが重要であろうと思ってございますので、どうぞご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 (佐々木久夫君)

そのとおりというか、私もそう思っておりますので、ぜひまちぐるみ、そして、我々を含めて消防団と色々な関係団体とで協議しながら、ハザードマップに沿って、参考にしながらうまく浸透していただければと思っております。

2 要旨目でございますけれども、大雨による土砂災害の箇所の過去を含めて記録がありますかということで答弁をいただきました。

この中で179か所、これは災害というか、小さな災害、今まで工事をやった災害も含んでいるということでしょうか。計画区域ね。そうですか。分かりました。この区域内に危ない箇所、ここに、下には嘉太神の、これは私も実際に見ているので、かなり大きな土砂崩れでありましたので、この地区は、警戒するということが非常に大切でありますけれども。八谷館に関しては、のり面ということで、岩盤との境が崩れたということで、この災害と大きいほうに入っているのかと思いますけれども。そのほかに主なところ、要するに、あれは落合辺りか。急勾配がある辺りのことを言っているのか。そこら辺も、ちょっと心配なところもあります。これについては、箇所に ついての何というんですか、住民は知っているのかどうか、そこら辺。179か所なんですけれども、その近隣で構わないので、離れているところはいいいので、近隣の住民は、うちのところが危ないんですと知っているかどうか。そこら辺だけ。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、基本、ハザードマップに掲載をされていると認識をしておりますが、具体には、担当課長から説明をさせたいと思います。

議 長 (今野善行君)

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 (甚野敬司君)

それでは、佐々木議員の質問にお答えします。

ハザードマップをお開きいただきますと、中には警戒区域ということで、黄色のゾーンと赤のゾーンということで、一目で分かるようになってございます。それを見れば、自分の家がどの位置関係にあるのかというのが基本的に分かるかと思います。ただ、土砂災害警戒区域という用語が地域住民の方に理解されていないというのは、私も理解しておりますので、その辺は、具体的に地区に行ったときに話をしないと、なかなか分かりづらいだろうと。種類については3つございまして、土石流ですとか、地滑りですとか、急傾斜の崩壊と、この3つの区分でなっておりますので。難しい言葉が出ますので、地域の方になかなかなじみのない言葉でございまして、丁寧に進める必要があると思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

ぜひ丁寧に説明していただいて、災害についての認識をしっかりと町民に知らせていただきたいと思います。

時間がないので、3件目に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3件目でございます。地域防災について。

地域防災に関して、以下について問います。

1 要旨目、年1回、5地区において防災訓練はしているが、その効果は。また、新興住宅地の住民の理解度はでございます。

2 要旨目、防火クラブ会員の減数となっている要因は。今後の対策は考えていますか。

3 要旨目、災害対策協力会の協力体制はでございます。

よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、地域防災に関するご質問にお答えいたします。

1 要旨目の年1回、5地区において防災訓練はしているが、その効果は。また、新興住宅地の住民理解度はについてお答えいたします。

初めに、町の地域防災訓練につきましては、年1回、5地区輪番制で行っており、今年度は落合地区を予定しております。これまでの過去5年間の訓練実施の概要についてご説明をいたします。

平成30年度は、南部コミュニティセンターにおいて、宮床、もみじ、杜の丘地区の方々約300名の参加、令和元年度は、台風の影響で中止となりました。令和2年度及び3年度は、新型コロナ感染症拡大防止のため、従来のやり方を変更し、感染症対策に留意して住民参加型の避難所運営訓練を鶴巣教育ふれあいセンター、落合教育ふれあいセンター及び大和町総合体育館において開催し、延べ300名の参加をいただきました。

地域防災訓練につきましては、大和町消防団や自主防災組織が中心となり実施をしており、新興団地の住民理解度については、把握できておりませんが、昨年度の地区の防災訓練実施報告によれば、28地区から報告があり、多くの方に参加をいただいております。

2 要旨目の防火クラブ会員の減数となっている要因は。今後の対策は考えているのかについてお答えをいたします。

今年度、大和町婦人防火クラブ連合会から大和町女性防火クラブ連合会への名称変更や、防災・防犯などの役割があるため、会則の一部の変更を行ったところであります。ご質問にある会員数につきましては、令和元年以降、クラブ団体数が16団体、約4,400名から、15団体、約4,070名の会員数となり、減少いたしました。現在、役員会の中では、令和7年度解散予定の団体が1つ。また、地区内の支部で一部解散する旨の相談を受けておりますので、会員数がさらに減少する予測となっております。

会員数の減少につきましては、地区内のこれまでの活動経緯や背景などで多少異なりますが、要因としては、町の地域防災計画において、女性防火クラブが自主防災組織と位置づけられており、地区内での役割の変化があります。

また、担い手となる後継者不足などで引継ぎが難しく、活動継続への負担感などが意見としてございました。

発足当時から約40年以上経過した現在では、生活環境の変化や住宅の耐火構造、そして共働き等、働き方の変化もあって、組織存続の在り方も難しいのが現状であります。

具体的な対策としましては、移動研修会を含めた各種研修会やイベントへの参加を促し、間もなく発足50年の節目を迎えますことから、今後、その活動機運を醸成して、地区の防火・防災活動へ啓蒙できるよう進めてまいりたいと考えております。

3 要旨目の災害対策協力会の協力体制はについてお答えをいたします。

本町と災害対策協力会は、災害時における応急措置の協力に関する協定を平成16年8月に提携をしており、地元企業団体が構成する災害応急復旧に従事いただく協力団体であります。毎年、町の総合防火訓練へ参加いただいておりますほか、災害対策協力会総会・研修会等へ参加をして、意見交換を含め、顔が見える関係と、その親睦を深めております。特に、平成27年9月関東・東北豪雨では、人員約300名、車両約150台で19日間、また、令和元年度東日本台風においては、人員約450名、車両約230台で14日間の支援をいただいているところであり、災害対策協力会の協力は、必要不可欠となっております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

今、答弁をいただきました。それについて再質問をさせていただきますけれども、時間が足りない。私の質問の仕方が悪かったのかと思っております。

最初は、防災訓練を年1回やっております。議員の皆さんも参加しながら町民が一体となっているのは見ております。ただ、最近雨が多くて、体育館でやるのが非常に多いということでもありますけれども。今後もいろんな形で訓練は非常に大切だと思います。あとは、部長、本部長外でいろいろと縦割りも、その中で図上訓練、上のほうだけでやっていただくと、これも大切じゃないかと思っておりますので。そこら辺を、今後、そういう図上も考えていただきたい。その回答をひとつよろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、災害時、訓練以上のことは、なかなか難しいのが現状だと思いますので、訓練、引き続き皆様をお願いしたいと思いますし、多分、図上訓練イコールいろんな形のシミュレーションということなのかと捉えさせていただきますが、どういうケースがあった場合、どういう動きを取らなきゃいけないのかというのは、本当にいつ災害が起こるか分からない段階でもありますので、町の対策本部を想定した中でも、そういった図上訓練もこれから検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）

では、1 要旨目は、それで終わりたいと思いますけれども。

2 要旨目、防火クラブでございます。防火クラブは、非常に最近、確かに少なくなつて、引継ぎがうまくいっていないというのが現状でありますので。この防火クラブの発足でありますけれども、これは、黒川消防署ができたとき、それでもう始まったと。そこから始まって、主体は、黒川消防署でいろいろやっていたんですね。その後、町で引き継いで、地元住民ということでやってきておりまして。逆に、自分たちでお金を出し合つて防火クラブの会員が自分たちでお金を500円ぐらい出し合つて構成してきたと。町の補助金は、その頃はなかったということで。いつの間にかそれがだんだん町主導になっていきまして、会員もなかなか引継ぎができなかったのが現状でありますので。今後、これについては、我々、消防団をやった経験といたしまして、要するに、防火クラブの会員と共に消防団員と一緒に毎戸にチラシを配ったという記憶があります。それをやったことによって、一戸一戸が火事に対する対策を考えたんじゃないかと思います。

あと、防火クラブは、住宅の非常開放装置機か、そういうのを防火クラブも一生懸命やったということで、地域でかなり協力しているわけですから、今後、いろんな形で協力が必要だと思いますので。何らかの方法でもって、辞めないで引継ぎをうまくやる方法をぜひ考えてほしいという要望でございますので。そこら辺も含めて町長の考えというか、今、ちょっと難しいのかという気もしますが、町長は、どのようにしたら加入できるか。そこら辺、一言だけで構いませんので。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
それでは、再質問にお答えさせていただきたいと思います。
やはり継続いただく活動の機運を醸成していくことが大事なんだろうと思います
ので、そういった機運を醸成して、継続いただけるよう努めてまいりたいと思います。
よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）
時間になってしまいましたので、3要旨目は、次回に見送りたいと思ってございま
す。ぜひ災害対策協力会で町長の考え、いろんなこの中でやっておりますので、最後
にどのような思いで協力会と接しているか、お願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。
顔が見える関係で、本音で意見交換できる日常の信頼関係の構築が一番であろうと
思います。お互いに無理をお願いする部分もあるかも知れませんが、具体的にこれ
からも継続して顔が見える関係を構築させていただき、お願いすべきは今後もお願い
していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
佐々木久夫君。

7 番 （佐々木久夫君）
今後ともいろんな面で本当に協力会の顔を合わせていただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3 番宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

大分緊張しておりますが、1回目の6月の一般質問のときに、随分なまっているなと見てた先輩方に言われました。地元を愛しているからこの言葉なんですと言っておきましたが、あまりひどいときは、相澤次長、下にテロップを入れてください。よろしくお願いします。

それでは、質問に行きます。

大和町の道路維持管理について伺います。

大和町には、国道が2路線、県道が8路線、町道が670路線ほどあり、そのほかにも交通網が整備されている。これらの道路の維持管理はとても大切であり、以下の点について町の考えを伺う。

1 要旨目、鶴巣地区に新産業廃棄物最終処分場を受け入れる大英断を決めていることから、道路の維持管理に係る予算の確保を県と仙台土木事務所、そして環境事業公社に働きかけることはできないのか。

2 要旨目、大和町から自転車で通学できる高等学校は、黒川地区内に2校、その他にも、利府方面や泉方面の高等学校にも通学できるが、主要道路は車両の通行量が多い。一部歩道を通行できる道路もあるが、次世代を担う高校生が自動車事故に巻き込まれるようなことがあってはならないと考える。国道や県道に自転車の専用レーンの

整備を働きかけるとともに、我が町でも町道に専用レーンの整備が必要ではないか。

3 要旨目、町内の県道や町道に防犯灯が設置してあるが、設置の基準、路線ごとの設置状況、設置費用はどうなっているのか。

お願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の大和町の道路維持管理についてのご質問にお答えをします。

初めに、大和町を通る国道は、高速自動車国道 1 路線、一般国道は直轄国道 1 路線、補助国道 1 路線の合計 3 路線、県道は、主要地方道 4 路線、一般県道 4 路線の合計 8 路線でございます。本町の町道でございますが、さきの 6 月定例会議での馬場良勝議員への回答におきまして、路線数を 370 と誤ってお答えをしました。正しくは 670 路線でございます。ここに訂正をさせていただきたいと思いますが、670 路線、総延長約 325 キロについて維持管理を行っております。

それでは、1 要旨目の新産業廃棄物最終処分場受入れに伴い、宮城県と環境事業公社へ道路維持管理費用の確保を働きかけることについてのご質問であります。

新産業廃棄物最終処分場につきましては、現在稼働しております本町鶴巢小鶴沢地区にあるグリーンプラザみやぎの残存量が非常に逼迫しておりますことから、令和 3 年 6 月、宮城県より新たな最終処分場の候補地として、本町鶴巢大平及び幕柳地区が公表され、これまで関係する鶴巢地区の方々に対し、宮城県環境事業公社からの説明会や意見交換会のほか、膝詰めの話し合い等が行われ、町も同様に参加してきました。

このような経過を踏まえ、宮城県からは、整備地としての決定が示され、町としては、宮城県における最終処分場の必要性のほか、鶴巢地区の皆様が特に心配されていた次期処分場として大和町を選定しないことが明確に示され、飲料水や農業用水に対する不安への対応や鶴巢地区の課題解決に向け、宮城県環境事業公社からの協力の提案を受けていること等を踏まえ、苦渋の決断ではございましたが、容認といたしましたのであります。

その後、宮城県、大和町、環境事業公社は、公共関与による管理型産業廃棄物最終処分場の設置及び維持管理に関する基本協定、これを令和 4 年 9 月に締結し、県内の

環境保全並びに県内産業の発展及び県民生活の維持に当たり、処分場の早期整備の必要性和、その設置及び維持管理の確実な取組、周辺地域住民の理解・協力の継続に向けた誠実な対応が重要であることを共通の認識として、処分場が地域と共生できるよう、周辺地域からの課題等に対して別に定める事業を実施することとしております。

その別に定める事業につきましては、令和4年10月に処分場周辺地域環境整備事業等に関する覚書として、宮城県、大和町、環境事業公社が連携して取り組むものとして交換いたしました。県道をはじめ県管理施設につきましては県負担により、町道をはじめ町管理施設につきましては環境事業公社負担によりそれぞれ事業を実施することとしております。まずは、これら覚書に記載されている環境整備事業の確実な完了を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2 要旨目の高校生の通学の安全のため、国道や県道に自転車の専用レーンの整備を働きかけるとともに、我が町でも町道に専用レーンの整備が必要ではないかについてお答えをいたします。

ご質問の町内外の高等学校に通学される学生の方々の大多数は、歩道が設置されている国道または県道を利用して通学されていると考えております。また、歩道には、公安委員会が設置します道路標識によって自転車通行可能となっており、一定の対応はされているものと思われますので、まずは、現在要望を行っております未改修道路の早期実業化のほか、県道大和松島線の歩道設置や県道柗沢吉岡線の歩行スペース確保のための交通安全施設整備の促進など、他の改修済路線と同程度の水準となるよう、引き続き要望活動を行ってまいります。

次に、本町としての整備の考えでございますが、町では、自転車専用レーンまたは自動車道を整備した路線はございませんが、区画整理事業、都市計画道路整備事業や交通安全施設整備事業等により、自転車・歩行者道を整備し、道路認識によって自転車通行が可能となっている路線は、数路線ございます。これまで町が管理してきました歩道整備につきましては、町内の通学路を通行する歩行者等の安全性を確保する観点から、地域内の幹線道路を対象に行っております。

また、通学路ではない路線で法令の定めのない表示ではありますが、自転車の安全な通行を促すため、自転車が通行すべき部分及び進行方向を示す自転車ナビマークを南川ダム周辺の路線に設置し、自転車だけでなく自動車のドライバーに対しても注意喚起を行っておりますので、その有効性等を調査し、他の路線に活用可能か研究しておるところです。

次に、3 要旨目の防犯灯の設置の基準、路線ごとの設置状況、設置費用はどうなっ

ているのかについてお答えをいたします。

本町では、防犯灯などの照明施設等の設置については、大和町照明施設等設置修繕に関する要綱、平成23年4月1日施行であります。この定めを取り扱っております。同要綱において設置基準等を規定しており、対象区域は町内全域として、設置する際の間隔は、おおむね50メートル以上を基本に、設置する道路状況や他の施設の占用利用の有無等を確認し、設置を判断することとしております。そのほか住民の方からの防犯灯の設置申請等につきましては、地区の区長を通じ行っていただくこととしております。

また、設置費用につきましては、電力柱への強化が約7万6,000円、独立柱への設置は約26万1,000円でございます。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

再質問の前に、一つ私の勉強不足を謝らせてください。高速自動車国道、直轄国道、補助国道、そして主要地方道、そういう位置づけであることが分からなかったのも、本当にすみませんでした。

再質問に移ります。

今回の質問に私が使った言葉で大英断という言葉を使いましたが、この言葉は、前回の6月の一般質問のときに町長が使用した言葉でした。今回、私も使用しましたが、大平3地区を含む対象の5地区や鶴巣地区全体では、大英断というよりも、どちらかというと、何か言葉がどうか分かりませんが、震災か何か災害なのかと感じている方が多いのではないかと、そのように思っています。

そして、周辺地域の方々が望むのは、環境整備事業が確実に完了することは当たり前です。埋立てまで20年、その後、管理完了まで30年、計50年という長い時間がかかります。そのことから言っても、最低でも50年後までの継続事業として大和町の道路環境整備等を行っていただきたいと思うのが住民の方の心情ではないかと思います。現時点で新たな道路整備計画を大和町でどの程度把握しているのか伺います。

議長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

新たな道路といいますと、要望書にあった、大平の方々から要望のあった道路という理解でよろしいかと思いますが。今現状は、現道を使つての進入またはその搬出というところで、環境アセスメントを受けて、県の環境アセスメントの委員会から了解をいただいているところもあるので、まずは、今現状としては、その道路が進入においては大前提であるという認識をしております。実際に改修が始まった後、今後どういうルートがいいのかという部分は、その後のお話で、今現在は、まだ本当に案の案、裏づけがない状況という認識であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

新たな道路整備という大きなことを言ってしまいましたが、まず、道路を整備してもらうというのは、皆さん大事なことだと思っていますし、修繕も必要だと思いますし、その辺は強く言ってもらわないと、始まる前、搬入する前、工事の段階でも修繕は必要ですし、やっていって搬入した後も必要だと考えていますので、どうぞ地域の要望に沿った改修・修繕を事業公社に働きかけてもらうようにしてもらいたいと思いますので、どうか今後も働きかけてもらえますようにお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご意見にご回答させていただきたいと思います。

あそこの地区の今の交通状況を見ますと、決して安全な状況ではないと認識をしております。加えて、白地であって、いろいろ開発も可能なエリアでもありますので、真に施工・開発につながる一般的な企業の誘致も、県ともいろいろ協議をさせていた

だいております。安全性の確保が一番であると思いますので、必要に応じた新道の話は、引き続き県なりと協議をしてみたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

安全に進入してもらうという言葉が出たのでと思いますが、埋立て予定地に入っていくのには、どうしても右折レーン、右折して入っていくのが必要となります。右折レーンの話は、現段階で出ていますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

吉岡松島線からの右折レーンというお話であろうかと今捉えましたが、今の協定書上では、なかなかあそこの道路上、あそこに右折レーンを造るほどのもともとの面積がないという話から、協定書上は、あそこは、必ず左折で入るという内容での合意ということになっておりますので、新幹線の橋脚と橋脚の間というところもあって、検討はしましたが、構造上、右折レーンは難しいと伺っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

右折で進入しない、左折のみでの進入を搬入業者、環境事業公社ともに徹底してもらうように働きかけてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。すみません。ちょっと飛んでしまいました。

大和町から自転車で通学できる高等学校は黒川地区に2校、その他にも利府方面とありますので、自転車レーンを整備することはどう思いますか。ちょっと飛んでしまいました。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

宮澤議員の2要旨目のご質問に再度お答えをさせていただきたいと思います。

専用レーンの整備でありますけれども、まず、現状、歩行者道を、歩行者の人数が少ないところもあって、通行を認めていただいております現状であります。残念ながら、道路の構造上、今、歩道自体が整備されていない箇所もある中、まずは、歩道の整備をきちんと事業化できるよう、県道なりを含め要望してまいりたいと思いますし、町道につきましても、まず、同じように歩道の整備を優先させたいと今のところ思っております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

すみません。ちょっと飛んでしましまして申し訳ないです。総務常任委員会で7月3日から5日にかけて視察に伺った愛媛県今治市では、自転車専用レーンのために街路図や低木の植樹升を撤去して専用レーンにしています。大和町でもそういう検討をしてはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

なかなか車道と歩道の幅が今まだ十分に確保できていない中、一つの方法としては、

あるのかとまずと思いますが、それ以前に、まだ歩道すらついていない部分が、まずは急ぐべき、改修すべき路線かと思っておる中、それが終わった後、そういった方法も含め安全な通行帯を確保できるよう、一つの手段として研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

歩道の整備をどちらかというと優先するというお答えを伺いましたが、やはり歩道も自転車道も自転車レーンも、どちらも必要じゃないかと思っております。大和町では、死亡事項がないと認識しておりますが、自転車が巻き込まれる事故ですと、かなりの大けがになるのは目に見えていますので、そういう点からも整備、白線を引くなり、緑の線を引くなり、青い線を引くなり、そういう整備ですと、比較的安価でやりやすいのかと思っています。

そういったことも踏まえまして、2026年9月1日から道路幅が5.5メートル以下の生活道路は、車両の通行速度が30キロとなることが警察庁から発表されています。大和町の町道は、古くからの道路が整備されており、私の認識では、広い町道は少ないように感じております。道路を拡幅するにも費用と時間もかかりますし、2026年9月1日までに道路に白線を引く等の整備が必要と考えていますが、現段階では、どのように計画されておりますか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に、今、歩行者専用レーン等のゾーニングをするために、道路にマーキング等々をやらせていただいておりますが、確かに議員ご指摘のとおり、2026年6月1日以降のところも見据え、これからどういう形で進めていけばいいのか検討しなければならないという状況にございますが。今のところ計画段階でありまして、まだ具体には、お答えするところは、この場ではお控えをさせていただきながら、遅

れることがないよう、安全性を確保できるよう努めてまいりたいと思いますが。何分、ご指摘のとおり、用地買収に時間もかかる場所でもありますので、それ以外の方法で安全性を高めるよう努力してまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

今、広げるような話も出ましたが、逆に、広げるだけじゃなくて、歩行者通路ゾーンを定めたりして、バリケードと言ったらおかしいですけども、そういうものを置いて、極端に狭くして、譲り合い、そういう道路があってもいいのかと。そうすることによって、歩行者や自転車が安全に通行できるのもあるので、そういったものを検討してはどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

富谷のあけの平等でも同じようないろんな工作物を使って道路の車のスピードを落とす動きを取られているエリアも、もちろん存じてございます。あのような手法も確かに一つの手法であろうと思いますし、あれに関しては、県警がいろいろ予算づけをしていただけるお話も確認は取れておりまして、いずれにせよ30キロゾーンの指定にするのか、さらには、障害物的なものを置いてスピードを出せない道路構造にするのか。それも一つの手法だと思いますので、両方の手法で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

検討していただけるということですので、やはり地域の住民の方の実情、声を聞いて、ここは狭くしてくれ、ここは自転車が通行するから、そういう実情を幅広く聞くのは必要だと思いますので、ぜひ伺って、それで検討していただきたいと思います。

続きまして、3 要旨目に入ります。

防犯灯のことについてお聞きしますが、防犯灯の耐用年数は、どのようになっていますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えしたいと思いますが、適当なことはもちろん答えられませんので、担当課長より回答させます。

議 長 （今野善行君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、宮澤光安議員の質問にお答えをします。

LED防犯灯につきましては、今現在設置しているもの、メーカー等の公称ですが、大体10年という形の中で使用させていただいておるという形になってございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

LEDに替えて10年、随分もつと思いますので、点検は必要だと思います。常に点検してもらうことで安全につながるかと思いますので。小学校や旧中学校施設等々、子供が集まる場所には、積極的に防犯灯を設置してはどうかと考えますが、設置状況はどのようになっていますか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げさせていただいたとおり、おおむね50メートル以上を基本として設置をさせていただいておるのに加えて、各地区の区長さん方等の意見も聞きながら、もちろん児童・生徒が通われる学校周辺には、必要であろうとは思いますが、どのぐらいの設置をしているかと具体的にお答えの仕方が、難しい部分がございますので、もし足りない場所、または、もう少し明るいほうがいいんじゃないのかという場所がありましたら、ぜひ担当課にもお話をいただければと思います。よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

担当課に随時相談させていただきますので、そのときはよろしくお願いします。

私が話をもらった方で、利府高校に通うお子さんを持っている方が、部活の関係も含めて夜遅く帰ってくると。そういうときに、県道塩釜吉岡線は、歩道は設置されているんですが、歩道と反対側に防犯灯を設置しているところがあります。実際、土地の権利等、いろいろな設置状況等もあると思うので、なかなか一概に、はい、分かりましたとつけられるものではないとは思っているんですが。その親御さんの立場からすると、夜間8時過ぎ、9時近くに帰ってきて、鶴巣地区なんかは、イノシシも出没します。最近では、熊という話もあります。そういった中で、自分の子供を守りたい、安全に通学してもらいたいというのは、皆さん思うことであって、たまたま利府高校という話を出させていただきましたが、どこに通うのでも多分同じだと思います。ですので、どのようにすれば県道等に防犯灯の設置を促せるのか。町道ですと、地区の区長からで大丈夫かと思いますが、県道に関しては、どのようになっていますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問に担当課長から回答させます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

では、宮澤光安議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今ありましたご質問の路線は、県道塩釜吉岡線かと思います。そちらの路線につきましては、一部歩道の部分に電柱が、電力柱・電話柱が設置されている路線には、防犯灯を歩道と重複した形で設置はさせていただいておりますが、それ以外の部分に関しては、電力柱が全て歩道の反対側に設置されていまして、そちらに今現在、防犯灯は設置をしておるという状態でございまして、それを歩道のほうにとりますと、全て独立柱という形の中で設置をするという形になってまいりまして、今のところは、当面、まず明かりを確保するという事で、既存の電力柱に設置をしておるという状態になってございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

江本課長の答弁であります。暗いと感じる人はかなりおります。設置基準もありますし、設置しているのも分かります。ですが、やはり暗いと感じる人がいれば、要望を聞いて設置するのも一つかと思います。ぜひ今後も地域の方の要望に沿って設置していただければと思います。

それでは、次に移りたいと思います。2つ目の質問に行きます。

旧中学校施設の今後の活用について。

大和町では、平成19年4月に5校あった中学校が統合され、大和中学校と宮床中学校の2校となっている。旧中学校の施設は、現在、ふれあいセンターとして活用され

ているが、以下の点について町の考えを伺う。

1 要旨目、平成19年4月の中学校統合は、どのような経緯で統合されたのか。新たに移り住んだ方や、現在大和町に住んでいる中学生や小学生を持つ親、これから親になる方、当時に十分な説明を聞いていなかった町民に説明する機会を設けられないか。

2 要旨目、鶴巣小学校は、昭和53年の完成後、平成12年に大規模改修をしているが、老朽化が進んでいると考える。旧鶴巣中学校は、平成元年に建て替えており、小学校より大きく、現在は、児童館と一部防災倉庫として利用している。他の旧中学校施設も同じような状況であることから、旧中学校施設の活用を今後どのように考えているか。

3 要旨目、旧中学校施設のグラウンドの維持管理費用と利用状況はどうなっているのか。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、次に、2件目の宮澤光安議員の旧中学校施設の今後の活用についてのご質問にお答えをします。

初めに、旧中学校施設につきましては、平成19年4月に中学校の再編統合により吉田・鶴巣・落合の旧中学校施設を教育ふれあいセンターとして位置づけ、校舎を文化財の收藏や展示、災害用備蓄品の保管庫のほか、研修室として体育館やグラウンドを体育施設として利活用を行い、主には各地区の運動会の会場として、または、各種スポーツ団体の練習やレクリエーションの場として、多くの皆様からご利用をいただいております。また、校舎には、児童厚生施設として児童館を配置し、利活用を図っているものです。

初めに、1要旨目についてですが、現在の町立中学校の再編に至るまでの経緯といたしましては、生徒の減少を受け、全ての中学校を対象に平成15年度から中学校の再編についての検討を始め、議会や各地区での町民懇談会、各校のPTAとの懇談会等において協議・検討を重ね、生徒にとって最も望ましい教育環境整備を最優先に学校教育を考えた結果、それまでの町内の中学校を全て廃止し、当時の吉岡中学校、吉田中学校、鶴巣中学校、落合中学校の学区を一つの学区にした現在の大和中学校に、また、当時の宮床中学校は、将来の地域開発に伴う生徒数の増加が予測されるため、そ

れまで同様の学区のままとした単独校として平成19年4月に再編し、現在に至っております。再編から既に17年が経過し、当時の中学校再編に至った経緯等について分からない住民の方もおられる状況にあるものと理解いたしますので、機会を捉えて、周知方法等も含め、今後、検討してまいります。

次に、2要旨目の旧中学校施設の活用を今後どのように考えているのかについてお答えします。

ご質問にもありました旧鶴巣中学校、現在は教育ふれあいセンターですが、をはじめ、各施設ともに建設から30年以上が経過しており、施設の使用用途が変更する中で今後の方向性を検討する時期にも来ておりますが、それぞれの地区の特性や立地を生かした有効な活用方法等については、現在、宮城県、民間事業者等の関係機関などと町の関係各課がコンタクトを取りながら、様々な可能性について調査研究を進めているところです。今後も様々な方向性や可能性を持ちながら施設の有効活用が図れるよう、教育委員会といたしましても、町の関係各課と共に町全体の方向性を探りながら検討してまいりたいと考えております。

次に、3要旨目の旧中学校施設のグラウンドの維持管理費用と利用状況についてお答えします。

施設の維持管理費につきましては、令和5年度では、施設全体で約3,495万3,000円となっております。主な内訳としては、設備点検や用務員の配置等に伴う委託料が約2,000万円、各施設の改修工事7件に要しました工事費が約830万円、光熱水費や修繕費に要しました需用費が約480万円などとなっております。また、体育施設の利用状況につきましては、令和5年度は全体で932回、延べ2万242人の皆様にご利用いただいております。そのうちグラウンドの利用は3施設合計で229回、延べ5,275人となっております。よろしくお願いします。

議長（今野善行君）
宮澤光安君。

3番（宮澤光安君）

当時の状況と経緯はよく分かりました。今さら決まったことを蒸し返すつもりもないですし、分からないことをうやむやにになってしまうのも嫌ですし、勝手に納得するのも嫌だったので伺いました。その上で、17年もたっていますし、ちょっと古い話にもなりますけれども、検証は必要だと思います。教育長はどのように考えているかをお

尋ねますが、統合したことによるメリットとデメリットはどのようにお考えですか。

議長 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

当時、様々な形で検討されたと思うんです。それについて詳しくは、自分自身、よく分かっていないんですが、現在、学校の様子を考えたときに、統合する際に話題になった内容を考えれば、中学生という場合、社会に自立するスタートラインに立っている年齢層だと思うんです。そういう意味で、一つ一つの関わりなどを通して人間性を形成するという大切な時期なんだということを考えたと思います。そういう意味で、教育環境がどうあればいいかということを考えたときに、やはり統合することがいいんだと。具体的に申し上げれば、中学校をイメージすると、授業もそうなんですけれども、人間性を形成するためには、学校行事、例えば運動会とか体育祭ですか、あるいは音楽コンクール、あるいは宿泊行事、そして大きいのが部活動です。当時、まだまだ部活動が盛んで全員加入の時代だと思います。部活動を通して自分の希望する部活に入って思い切り仲間と３年間を過ごすと、それも大切な活動だと思うんです。そういう意味で、統合の成果は、十分に上がっているのではないかと考えております。よろしくお願いします。

議長 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

３ 番 （宮澤光安君）

同じ質問を町長にも伺いたいと。メリットとデメリットは、どう考えておられますか。すみません。そういうのを分からなかったもので、申し訳ございません。

なぜこのようなことをお伺いしたかといいますと、統合して、スクールバスで通学するようになったときに、鶴巣地区の外れのほうからですと、大和中学校まで約１時間かかったときがあります。その中で、バスの中でいろいろあったというのを伺いして、心の病になった方もいますし、学校になかなか行けなくなったという方も私は聞いていました。ですので、本当によかったとは思いますが、そういう方のケアも必要ではないかと思います。その点はどう思われますか。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

ただいまのご質問にお答えします。

そのような状況があったということを今お聞きしまして、本当に申し訳ないと思っております。乗車する場合に、当然、生徒指導等も十分行うことが大事だと思うんです。バスの密室空間の中でそういう人間関係が課題になる状況が起きないよう、今後とも学校にはお話をしていきたいと思いますので、何かあればぜひ連絡もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

前向きに検討していただきたいと思いますし、中学生は多感な時期ですので、丁寧な対応が本当に必要だと思います。いじめがなくなれば、それに越したことはないですが、やはり密閉空間となると、どういうことが起きるか分かりませんので、今後も引き続き丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それで、2 要旨目に伺います。

議 長 （今野善行君）

宮澤議員、すみません。時間の調整上、ちょうど区切りがありますので、ここで暫時休憩とさせていただきますと思います。再開は午後 1 時といたします。お願いします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午後 0 時 59 分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

午前に引き続き進めてまいります。午前中で2質問目の2要旨目まで行きましたので、そのまま続けさせていただきます。

再質問をします。

鶴巣小学校は、完成から40年余りたっています。小学校の移転の話が今のふれあいセンターのほうにあったと思いますが、その辺、なぜ移転しなかったのか、経緯は分かるでしょうか。

議 長 (今野善行君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、お答えします。

大変申し訳ないんですが、私自身、その移転の話については、現在初めてお聞きしましたので、申し訳ありません。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

鶴巣小学校が40年以上たって、旧鶴巣中学校が比較的それよりは新しいので、私の中で話があったのを記憶しているんですが、小学校の機能を元の中学校に移転して、今ある小学校を解体して、何か新たな施設にしたらどうかという話もちらっと聞いたことがあったんです。そのときの話がどういう経緯だったのか、今、教育長が分からないということなんですが。あのぐらいの規模の施設をそのままにしておくのはもったいないと思いますし、児童館の施設にはなっていますが、一部物置と言ったら表現がどうかと思いますけれども、物置状態になっているのも事実ですので。あのようなせっかくかけたものを有効に利用するには、まず古いものを壊して比較的新しいもの

に利用するというの是一件だと思いますし、その当時に私が聞いた話では、階段の歩幅とかトイレ関係の施設の改修が必要で、小学生に合わないという話も聞いたんですが、小中一貫校みたいなのところも、そういうところでは普通に使っていると思いますし、使えない施設ではないと思いますので、ぜひ検討してもらってはいかがかだと思いますけれども、どう思われますか。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、お答えします。

確かに鶴巣中学校は、現在足を運んでみても、まだ使えるという状況にあると思います。答弁書の中にも記載してあるんですが、現在、県の方とか、あるいは民間の方々がコンタクトを各課で取りながら、まちの活性化なり新たなまちづくりに向けて、現在、研究・検討を始めておりますので、その方向で教育委員会も共に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町全体として方向性を探りながらというお答えでしたので、地域の実情、地域住民の方に幅広く意見を聞いて、どういった方向がいいのか。それを進めていくのは必要だと思いますので、その辺は、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、3要旨目に移ります。

町内のグラウンドの利用状況なんですが、町内の団体、町外の団体への貸出しの条件はありますか。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

それでは、その件につきましては、担当課の課長からお答えします。

議 長 （今野善行君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

それでは、宮澤議員の再質問にお答えをいたします。

条件といいますと、町内に在住の方というところが原則となっております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

今のお答えですと、町外の団体の方には貸し出していないということでよろしいでしょうか。

議 長 （今野善行君）

教育長上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

申込者が、町内の方々が申し込むということが前提と考えております。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

町内の団体のみということですので、町外の方が来たときにも少し検討してもらえればいいのかと思いますし、サッカーをやりたいという方に、どうやって使うのということを知りました。周知が徹底されていないのかということもありますので、その辺も検討していただきまして。今後、ある施設は有効に使ってもらって、新しく建てるのではなくて、あるものはもう有効にどんどん開放するのも一つかと思っております。

町外の団体の方にも、まず利用してもらうことを検討するのも一つかと思っておりますので、その辺も検討していただければと思います。

今回、2つの質問をさせてもらいましたが、どちらの話も町民の皆様の意見を幅広く聞いて、今後の町政に生かしてもらいたいというのが私の率直な気持ちです。やはり地域住民、地域の方々の実情を聞いてというのがなければ、進んでいけないと思います。町の職員の皆様をはじめ、町長、ぜひ幅広く懇談会を開催するか、意見を求めて動いていただければと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（今野善行君）

以上で宮澤光安君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

6 番 森 秀樹君。

6 番（森 秀樹君）

では、通告に従いまして、2件一般質問をさせていただきます。

1件目でございます。危機管理と防災対策についてでございます。

令和6年8月12日に東北地方を通過した台風5号において、近隣市町村がSNSなどにて台風の接近や避難所情報、住民に対し、事前の対策のお願いなどを発信しておりました。予定進路より北側へ進み、県北や海沿いの市町村では、避難指示や高齢者避難の情報が出ております。

大和町公式LINEやX（旧Twitter）、Facebook、公式ホームページには、台風の情報や備えに対しての発信は見られなかったが、現在のテレワークやリモートワークを進める想定をしている状況を鑑みると、致し方ないと感じられます。

しかしながら、24時間雨量が300ミリを超える予報があり、浸水想定など各課においては対策が備えられていると思いますが、改めて危機管理と防災対策について以下を問います。

1 要旨目、3連休中に通過する予報が出ておりましたが、各課への対応指示は。

2 要旨目、避難指示が出た場合の避難所の冷房・暖房の設備は適切か。

3 要旨目、マイ・タイムラインのためにも情報発信は必要だったのではないか。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森 秀樹議員の危機管理と防災対策について問うのご質問にお答えをいたします。

初めに、台風5号の状況についてですが、本町に対する気象情報として、8月11日午後6時11分、暴風警報が発令され、翌12日午後1時3分に暴風注意報となり、その間、雨に対する警報・注意報は発令されておりましたが、台風上陸時の勢力は990ヘクトパスカル、12日朝8時半頃、大船渡市へ上陸して東北地方北部を横断し、13日、熱帯低気圧に変わって日本海へ進出したところであります。

1 要旨目の3連休中に通過する予報が出ていたが、各課への対応指示はについてお答えをいたします。

町は、仙台管区气象台と、9日、10日に台風5号に対するオンライン説明会に職員が参加をし、また、北上川下流河川事務所と9日、11日にウェブ方式による担当者会議において、他市町村の情報収集と気象情報等の共有を行ったところであります。さらに、9日、10日、そして11日には、仙台河川国道事務所及び北上川下流河川事務所から万が一に備えたホットラインの構築を電話で行っております。11日朝には、北上川下流河川事務所、災害協定先事業所及び総合体育館と協議を行い、過去に浸水したことのある地区の自家用車や農機具の移動について協力を要請し、高田地区をはじめ7地区区長に自家用車などの自主的な移動の呼びかけを行いました。その際、役場内では、土のうの事前集積や発電機など必要な資材について、今できる準備を先行的に行ったところであります。

また、11日午後2時頃、岩手県久慈市で発生していた線状降水帯などについて、仙台管区气象台職員と本庁職員が直接情報収集を行うとともに、同日午後4時から大和町地域防災計画に基づき、総務課、農林振興課、都市建設課、上下水道課職員で警戒本部0号配備体制の打合せを行って、今後の対応などについて協議いたしました。そして、11日午後5時以降、引き続き総務課職員2名体制を維持しつつ防災気象情報の収集を継続したところであります。

2 要旨目の避難指示が出た場合の避難所の冷房・暖房の設備は適切かについてお答えをいたします。

まず、これまでの災害時の避難所開設実績を説明いたしますと、平成27年9月、関東・東北豪雨及び令和元年東日本台風では、町内の小中学校避難所としては開設しておりませんでした。まほろばホール、ふれあいの杜、いわゆる南部コミュニティセンターであります、及び鶴巣防災センター等の冷暖房の空調設備が整備された避難所を基本として避難所を開設しているところであります。

議員のご質問にもあります町の指定避難所における冷暖房の設置状況につきましては、冷房機器が50%、20か所指定ができるところに対して10か所、暖房機器が100%、20分の20という状況であります。空調設備については、大型のスポットエアコンなど、災害協定先の事業者様の協力も得ながら対応を行いたいと考えております。

3 要旨目のマイ・タイムラインのためには情報発信は必要だったのではないかについてお答えをいたします。

マイ・タイムラインは、住民一人一人が台風等の接近に伴う自分自身が取べき安全な避難行動について事前に整理しておくものであります。情報発信について、本町では、主に防災無線放送と登録者用防災情報等配信システムによって情報提供を行っておりますが、今回は、8月11日午後7時18分、令和6年台風5号に関する防災情報をメール発信させていただいたところであります。

今後もこの防災情報等配信システムの利用について広く周知するとともに、防災情報の適切な発信についても検討を行い、町民の安全で安心な暮らしの実現のために努めてまいりたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）
森 秀樹君。

6 番（森 秀樹君）

では、再質問をさせていただきます。

1 要旨目、3 連休に通過する予報が出ていた各課への対応指示はの中で、お答えの中に市町村の情報収集と気象情報等の共有、ホットラインの構築確認、そして、自主的移動の呼びかけを行ったとあります。これは確かに非常に重要なことで、いろんな横のつながりプラス地域住民の方との連携ができていると捉えられると思います。

そして、もう一点、大和町地域防災計画に基づき各課の方と打合せを行って、協議して、通過する予定だった午後5時以降も引き続き防災気象情報の収集を行っていた

ということは、危機感を持って動いているのが確認できましたので、非常によかった点だと思います。その中で、本庁の職員は、全員が大和町に住んでいるわけではありません。もし実際に災害が起きたときに、緊急に登庁するとなった場合に、二次被害が出ないようにするためには、恐らく近くの職員が出てくることが多くなるのかと。そうすると、そういった職員に負担がかかる可能性があるんですけども、町長の所感はいかがでしょう。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域防災計画に基づいて、いわゆる警戒本部0号配備前の体制といいますと、もちろん災害が発生する前の段階でありまして、台風が上陸方向だという状況であって、11日の朝から、実際に大和町に住んでいるわけではない危機対策室の職員3名を早急に役場に出勤するように促しております。

加えて、その後の対応という意味では、先ほど申し上げたとおり、防災計画に基づいて総務課、農林振興課をはじめとして都市建設課等々、関係部門の課長以上が集まって対応するわけではありますが、この0号配備の時点では、まだ危険な状態では、すぐに迫った状態ではない状況でもありますので、まずは、幅広く職責に従った形で集めて対応を検討する場でありましたので、その点は適切に行っていたと思いますし、最終的に避難所を開設するという場合には、首長も入って、首長の判断のところがございまして。そういった意味では、その時点で呼ばれる、私も出てこなきゃない必要性がもちろんありますので。そういった打合せの計画に基づいた行動をしておりましたことを改めてご説明申し上げさせていただきます。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

適切に行動をしていただいていたということでございますが、例えば、例え話として、実際に被害が起きて避難所が開設されました。そういった場合に、ただでさえ今

は職員数が少ないという状況なんですけれども、例えば、OBの方とかがいらっしやると思うんですけれども、そういった方たちと連携を取って、もちろん災害が過ぎた後です、避難所のお手伝いというか、そういった災害時に協力体制をやるようなことというのは、現在想定されていますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをしたいと思います。

これは、町長就任以降も、OB会の職員の皆様方とも実は協議をさせていただいておりまして、本年度のOB会の役員会の総会において、OBの方々からも、災害が発生した後に、町からの要請に基づいた作業をきちんと、万が一の場合の補償等がつく範囲内でぜひ協力をいただきたいという方向で、災害協定を結びましょうという前提で、今、原案の内容の確認・調整に入っておる段階であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

協定を検討している段階ということでございました。もしかしたら執行部の皆さんの元上司だったりする方が手伝うということで、やりづらい感とかが出てしまうかもしれないんですけれども、ことわざでは、立っている者は親でも使えという言葉がありますので、ぜひ協力してもらおう形になることを期待しております。

では、2要旨目に続きます。避難所の冷暖房についてでございます。

この質問が昨年9月にも先輩議員がしておりまして、回答も同じ、冷房機器が50%、暖房機器が100%となっております。それで、少しハザードマップを見ていて気になったのが、じゃあその指定避難所の残りの10というのは一体どこなのか、お答えください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの質問につきましては、担当課長から回答させます。

議 長 （今野善行君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは森議員のご質問にお答えします。

残りの10施設の冷房の設備がないところにつきましては、体育館を想定しておりますので、各小学校の体育館となります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、各小学校、中学校もですか、の体育館が、冷房がないということで、例えば一般的なセンターであつたりとか公民館、あとはコミュニティセンター、ふれあいセンターとか、そういった場所にはあるということなので、表示上、50%とはなっているものの、ほぼ100%入っていると把握いたします。本当は、この数字を改善する気はあるんですかというのを聞いたかったんですけども、今の返答ですと、ほぼ入っているということでございました。

昨年の9月9日に宮床の基幹集落センターで40名ほど集まる機会がありました。その日の気温は、最高気温で30度と一応天気予報の過去の履歴ではなっているんですけども。その中で行われたいろんな状況が重なったこともあるかもしれないんですけども、冷房が全く効かず、皆さんが汗だくになっている状況でした。現在入っているその10か所の中でも、いつ入れた機械か分からないんですけども、優先順位を考えながら、その機械の状況や、本当に冷房が効くのかということを確認して、入替えを視野に入れてみることはお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前に、まず避難所のお話でありましたけれども、もちろん災害の規模によってどのぐらいの避難所を設けなきゃいけないかという部分があるかと思うんですが、まずは、小学校をはじめ中学校の学生に学習の機会を極力継続いただけるように、優先度合いとしては、開設の順番という意味では、低い状況にある中でもあります。ただ、今のこの異常気象の中、今、小学校の教室については、もちろんエアコンの設置がもう完了しておりまして、今年度、家庭科室、保健室等々の特別教室の設置に入っております。加えて、体育館等も、かなりの暑い状況にもあるものですから、災害協定を結んでいるリース屋等々とスポットクーラー等を借りられる契約を進めてございます。借りられるとしても、単相の200ボルトの電源が必ず必要になってくる部分もありまして。実は、今年度の特別教室のエアコンの設置に際して、体育館における200ボルトの電源を併せて用意しようという方向で動いていることをご説明させていただきながら、加えて、既存の冷房設備があるその10施設で十分でない設備があるところもご指摘がありましたので、能力的なところも確認をさせてもらいながら、必要に応じては、スポットクーラー等も併用をさせていただくなり、柔軟な対応が取れるよう点検等をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

さらなる設備が追加されて、より安全な状況になっていくというお答えだと思いますので、より安心して町民の皆さんの安全を確保できるようになっていくんだろうと感じました。その中で、集落センターなり、あとは研修センター、夜だと気温も外気が下がっているので、意外とクーラーをつけて涼しくなるんです。そういった状況なので、もし確認するとすれば、状況がよくないときに確認をして、実際に機能としてなしているか、そういったことを確認していただきたいと思います。

では、3要旨目に続きます。マイ・タイムラインのための情報発信についてでございます。

お答えの中で、登録者用防災情報等発信システムで提供を行っているございました。そして、8月11日午後7時18分に防災情報をメールで発信したとあります。では、この登録者用防災情報等発信システムの登録者数は何名でしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森議員の再質問につきましては、担当課より説明をさせます。

議 長 （今野善行君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、森議員のご質問にお答えします。

大和町情報等発信システムの登録者の数でございますが、全部で1,418名となっております。内訳は、一般住民用の対象としているものと、あと、職員や消防団の方が登録しているものがございまして、合計で1,418名が現在登録しているということです。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

1,418名と、思っていたより多くてびっくりしました。300名ぐらいかと正直思っていました。それで、この情報発信という点では、今回なぜ書いたかという、町内に住んでいる方だけではなくて、遠方に住んでいる家族だったりお孫さんの声かけも必要になってくるのではないかなと思うんですけれども。やはり今後の声かけが必要になるということなんです、それで、今回SNSでの発信はなかったんですけれども、これはDX推進計画にちょっとずれてくるのかという思いがあります。DX推進計画

の中のホームページ、SNSを活用した情報発信というのがありまして、目指す姿としては、必要な方に必要な情報が効率的に発信できるようにするということがあります。そういった意味では、今後、こういった内容があったときに、もちろんこの登録用防災情報等配信システムのメールも重要なかもしれませんが、いずれSNS等に切り替えていく必要があると思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、前提条件として、確かに300ミリの降水量の予報が出されてはありました。避難所の開設をする次第ももちろんそうなんです、降水量等々、担当課と仙台気象観測所、加えて、上流の雨量等々、あと、ダムの貯水量等々も確認しなきゃいけない部分があって、県なりと確認をした結果で、避難所の開設は、まず、今回の5号に関しては要らないであろうという判断をした部分、加えて、避難所の開設も今回は不要であろうという部分があったので、まずマイ・タイムラインの発信をしなかった部分がありました。そういった中で避難所を開設する状況になれば、SNSでの発信もしたであろうと思いますし、必要であろうと思いますし。加えて、昨日、槻田議員の質問でもございましたが、スマートフォン等、パソコンを利用されない方もいらっしゃる中、テレビのデジタル放送のチャンネルを使つての情報発信というの、ある意味、有効な手段ではないのかという部分で、今回の台風5号接近に関してもそんな議論を始めたところでありましたので、これから検討してまいりたいと思いますが、SNSでの発信は有効であろうと思いますし、緊急事態の時点では、もちろん発信をしていきたいと思っております。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

情報発信の重要性をお考えいただいているということで、今後、引き続き町民の安全、そして、命を守る行動のために全力を皆さんと共に尽くしてまいりたいと思いま

す。

では、2件目に移ります。

2件目、アーバンベア（都市部に出没する熊）対策でございます。

令和5年の宮城県内における熊の目撃情報は1,045件、人身被害件数は3件発生しました。宮城県のデータによると、目撃件数は、ほぼ隔年で増減しております。町土の7割が山林で占められている自然に恵まれた本町において、自然豊かな反面、どの地域でも野生鳥獣の出没が十分にあり得る状況であります。

環境省では、計画的に捕獲して頭数を管理する指定管理鳥獣に熊を追加したと発表があり、ヒグマ、ツキノワグマが対象（四国を除く）で、都道府県は、熊の捕獲や個体数調査などに国の交付金を活用できるようになったと報道されました。

また、現在の鳥獣保護管理法では、住宅が密集している市街地で猟銃を使用することを禁止されております。法改正により将来的には対応が変わる可能性はありますが、現在のアーバンベア対応について以下を問います。

1 要旨目、熊が住宅地に出没した際の対応方法は。

2 要旨目、熊の駆除活動の報酬は適正か。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、2件目のアーバンベアの対策はのご質問にお答えをいたします。

初めに、通常、野生の熊は、山林地帯に生息しておりますが、生息域である森林で主な餌となるブナ、コナラなどの堅果類の不作や人間の経済発展活動のための都市部の拡大、林地開発などで生息域が減少したことにより、餌を求めて市街地や市街地周辺に出没するようになった熊をアーバンベアと呼ぶようになったものであります。

本町における熊の目撃・被害件数につきましては、令和4年度は32件、令和5年度は121件、前年度比で3.7倍となっており、令和6年8月26日現在では、47件となっております。令和4年は、堅果類が豊作であり、翌年、子グマが多く生まれたものの、堅果類が不作になったことで、餌を求め人里などに出没する熊が多くなったものと推測しております。なお、令和5年度の内訳としましては、市街地での出没はありません。

んでしたが、人里周辺の住宅や住宅付近での目撃は9件、主に柿の木や農作物などの被害が42件あったところでした。

1 要旨目の住宅地に出没した場合の対処方法につきましては、宮城県及び大和町有害鳥獣捕獲許可事務取扱要綱に基づき対応することになります。住民から警察署や町に熊の出没通報があった場合、両方で相互に情報の共有を行い、町では、現地に職員を出動させるとともに、県、地方振興事務所の担当部署に連絡をし、併せて鳥獣被害対策実施隊に出動を要請いたします。

次に、関係者が現場で住民の安全を確保した後、熊出沒状況を把握し、対応を協議することになりますが、まずは、追い払いができないかを検討します。熊の追い払いができない場合やその場にとどまる場合、人身被害等発生のおそれがあると判断される場合は、麻酔銃により捕獲をし、放獣を検討しますが、真に危険が切迫した状態となった場合は、実施隊員が町の許可と警察官職務執行法による命令を受けて、銃による捕殺措置を、周辺の状況を踏まえ実施することになります。以上のように、関係機関が連携して対応していくことが大変重要であると考えております。

2 要旨目の熊の駆除活動の報酬は適切かについては、熊の有害鳥獣では、捕獲獣の止め刺しの際は、安全面を考慮して実施隊員2名以上での対応となります。2名で実施した場合、令和5年度までは、わなの設置、撤去、止め刺し、捕獲獣の処理などの活動経費として1頭につき3万500円を支給していましたが、毎年実施しております実施隊の隊長、分隊長との意見交換会の中で活動経費の見直しを行い、今年度から捕獲獣の処理は引き下げ、新たに捕獲報償費を設け、3万4,500円を支給させていたところであり、県内7市町村を調査したところ、活動内容を個別に見ると差異はありませんが、全体的には平均的であることから、おおむね妥当であると考えております。その一方で、市街地で緊急対応した場合の手当は、特段定めておりませんので、今後、検討が必要と考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）

森 秀樹君。

6 番（森 秀樹君）

では、再質問させていただきます。

令和5年度では、市街地への出没はありませんでしたとご報告いただきました。で

は、過去に住宅地に出たことはあるのか。また、その際、どのような対処を行ったか
お伺いいたします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの質問につきましては、農林振興課長より説明をお願いします。

議 長 （今野善行君）
農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 （阿部 晃君）

それでは、森 秀樹議員の質問にお答えさせていただきます。

市街地で熊の出没があったことはあるかというお話でありますけれども、以前、もみじヶ丘の一丁目で出没したことがありまして、夜だったと思うんですけれども、そのときは職員が行きまして、追い払いをやったということを記憶しております。あと、また、杜の丘の一番北側ですか、そちらの森林との境にも一度出没されたということがありまして、そのときにも職員が行きまして、状況の確認をしまして、何事もなく山に帰っていったので、そのまま戻ってきたということがあったことを記憶しております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

住宅地で出没したことは、あったということでございました。それで、まず、追い払いというところの言葉が出ておりましたが、野生鳥獣ですので、下手に刺激して興奮させるよりも、やはりある程度、見守るということも大変重要なことになります。そして、熊の問題というのが、もはや自然災害の一つではないかと言われている中で、現在は、熊が出て被害があるから捕獲という、簡単に言うと、対処療法的なものがメ

インでございます。そもそも出没させないための原因療法が必要であると考えておりますが、その中でも住宅地では、生活ごみですら熊を誘引するリスクになるのではないかと考えております。例えば、家庭用のごみ処理機などで餌になるようなものの対策というのは、十分に考えられるんですけども、所感でよろしいので、どのように思いますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、確かにそうですね。なかなか本当に団地の前に、人里との境の部分は、もう少しその整備も進めながら、まず、新興団地等々にももちろん入らないようにという中で、人里の整備等々も必要になってくるのではないかと思いますし。もちろん生ごみ等々を夜間に集積所に置いてしまう、そういった行為等も禁止をすべきであろうという思いで今伺ってございました。日頃、駆除隊の主メンバーとして活躍されている森議員でもありますので、いただいたご意見も参考にさせていただきながら今後のご活動に生かしてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

ごみの話でございましたが、ちょっと話がずれてしまうんですけども。家庭用生ごみ処理機のことなんですけれども、宮城県内の35市町村で購入補助がないのは、全体の16市町村です。残りの19市町村は補助をされていて、大体同じぐらいなんですけれども、黒川1市2町1村の中で家庭用ごみ処理機の補助がないのは、実は大和町だけでございます。これは、返答とかは特に要らないので、そういうことですということだけお伝えしておきます。

2 要旨目に移ります。熊の駆除報酬は適正かについてでございます。

この中では、ほかの地域同様の平均的であって、かねがね妥当であるとなっております。その中でヒグマとツキノワグマは全然種類が違いますし、危険度も違うので、参考にはなりづらいんですけども。

今年になって北海道では、猟友会が熊の駆除自体、そもそも報酬が低いのでやっつけられませんという報道であったり、これはちょっと昔なんですけれども、自治体の要請でヒグマを駆除したら、そもそもの銃所持許可を取り消されたということがありました。それは不服を求めて裁判になって、結果としては、所持許可は戻っているんですけども、そういったものがあります。最近ですと、家の敷地内に熊がいると住人から警察に通報があり、警察が駆けつけると、熊1頭は、屋根付きの駐車場に居座っていたと。それで、午後2時頃に猟友会のハンターが駆除をしたということで、大体6時間の拘束をされていたと単純に計算できます。

これは、実際の話なんですけれども、実際に市街地等、ほかの場所で駆除を行わないといけないとなった場合、猟銃の精度を上げないといけないということが出てまいります。当然、練習が必要です。あとは、ライフルというスコープ、ゴルゴ13という、大体想像でこの分かりますか。あれの上下左右の調整というのが必要なんです。それを合わせるのにも10発や20発打つ必要があります。大体、銃弾が20発入りで7,500円から1万5,000円程度します。当然、射場代とかもかかります。今のはライフルで、ふだん一般狩猟者が使う散弾というスラッグ弾、俗にいう一発弾というものは、大体450円から600円ぐらいするものもあります。要は、1発撃ったらちょっといいお弁当が飛んでいくみたいな、そんな感じでイメージいただくといいんですけども。そういった費用が実際、現場の隊員にはかかっているということを認識していただきたいです。そして、最前線で今活動している隊員の高齢化というのも一つの問題であります。もしかして数年したら、仕事を途中で休んでも出勤しないといけない状況が来るかもしれません。現状ですと、実施隊員の意見を聞いていただいているんですけども、今後、本当に先を見据えた議論というのを実施隊員等としていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに猟友会に入られている方は、実施隊の方々とない部分と分らない部分が改めてあると感じております。そういった意味では、引き続き実施隊の方々との意見交換をする場を設けながら、高齢化等々にも対応できるような、若い方にいかに免許を取っていただける環境をつくれるのか等々、まずは、意見交換をさせていただく場を設けさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

ぜひいろいろな話合いをしていただいて、報酬が適正かどうかというのはまた別として、将来を見据えた議論というのをぜひしていただきたいと思います。

そして、宮城県では、ツキノワグマ部会という、そういう議論をする会がありまして。その中で、ちょっと読むんですけども、仙台市だけではなく利府町や大和町、富谷市のほうは、山を切り開いて住宅地を造成しているところが非常に多くある。要は、山と住宅地がすぐ接している緩衝帯がない地域がかなりあるとあります。要は、昔の里山みたいな環境ではなくて、もともと山だったところを切り崩して住宅にしているので、出やすいという状況があります。そういった意味では、森林が7割を占める大和町ですので、ぜひそういう緩衝帯というのをほかにも何とかつくっていただいて、山を持っている方たちと協力していただいて、なるだけそういう熊が出てこないという環境づくりをしていただきたいと思いますが、所管で構いませんので、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、もともとは熊のすみかであったところが工業団地や流通団地、そして住宅地に開発されているのも現状であって、森林、林業をどう考えていくのかという部分なり環境税等々を使っていく中で、うまいサイクルができれば望ましいとお話を伺っ

ておりました。総合的な目でどういった方法があるのか研究をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

いろいろ研究・議論をしていただいて、人も野生鳥獣も住みやすい大和町をぜひ目指していただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で森 秀樹議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後 2 時 5 分といたします。

午後 1 時 5 6 分 休 憩

午後 2 時 0 5 分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

11番渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

それでは、大分お疲れだと思いますけれども、引き続き通告に従いまして一般質問を行います。

1 件目、吉田川のダム建設復活政策を。

昭和22年カスリン台風、昭和23年アイオン台風など、度重なる吉田川流域破堤氾濫による甚大な被害と、急増する都市用水と既得かんがい用水を確保するため、吉田川総合開発の一環として水系に 4 か所のダム建設が計画されました。その 1 番目として南川ダムが昭和45年調査開始、昭和50年工事開始、そして、昭和62年に完成いたしま

した。その後、残りのダム建設は、中止となったと聞いております。そして、その後も度重なる破堤氾濫による被害が発生し続け、現在、国と県による河川改修が行われました。

このような中、本年7月9日、国や県による気候変動を見据えた今後50年の吉田川治水推進計画について住民説明会が開催されました。その席では、ダム建設の計画はありませんでした。

そこで、近隣自治体と手を携え、ダム建設を国や県に要望する政策があってもよいと思われましたので、以下を伺います。

要旨1、これまでの河川改修に加え、ダム建設が行われれば、吉田川流域の災害を絶無化できるのでは。

要旨2つ目、大手半導体製造会社の進出に備え、国・県の用水確保利益と合致するのでは。

伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、渡辺良雄議員の吉田川のダム建設復活政策をについてお答えをいたします。

本町には、2つのダムが建設されており、1つは、吉田川右支川南川にある南川ダム、総貯水量1,000万立米、有効貯水量920万立米で、うち洪水調節機能440万立米、利水容量480万立米であります。2つ目は、吉田川右支川宮床川にある宮床ダム、総貯水量540万立米、有効貯水量500万立米で、うち洪水調節容量200万立米、利水容量300万立米であります。どちらのダムも台風や低気圧等による多量の降雨による調節を、高水を調節する機能と、農業用水・飲料水等に利用する機能を有した多目的ダムであります。

1 要旨目のこれまでの河川改修に加え、ダム建設が行われれば、吉田川流域の災害を絶無化できるのではないかについてお答えをいたします。

南川ダム及び宮床ダムについては、先ほど概要説明をさせていただきましたが、吉田川の最も上流域にあります町内のダムは、農業用水利の総貯水量85万4,000立米、有効貯水量71万9,000立米となる嘉太神ダムため池となります。この農業用の嘉太神

ダムため池周辺に治水機能を有した多目的ダム建設のため、吉田川流域の7か市町村の市町村長並びに議長等で構成します嘉太神ダム建設促進協力会で、国の東北整備局及び北上川下流河川事務所へダムの建設のための要望を毎年行っている状況であります。毎年の要望で説明されておりますことは、現在の嘉太神ダム周辺は、治山工事等が行われているとおり、土質が悪く、ダム堤体の適地が少なく、降水量に見合った経費でのダム建設が難しいことから、対費用効果的には、事業着手は難しいと説明をされておりますが、吉田川流域の治水のため、今後も粘り強く要望活動を行っていく考えてございます。

近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、完全にその災害を防ぐことが困難なため、被害を最小化する減災の考え方に基づき、自然災害に対する備えを進めているところであります。

また、流域治水の考え方で、即効性のある遊水地群の整備や河道掘削等の整備と併せて、本町としても、貯留機能のある田んぼダム等の地域が一体となった活動が必要と考えているところでございます。

2 要旨目の大手半導体製造会社の進出に備え、国・県の用水確保利益と合致するのではについてお答えをいたします。

現在、仙台北部中核工業団地群には、鳴瀬川水系の漆沢ダムから取水しており、1日最大5万8,500立米の給水能力を有しております。大手半導体製造会社の立地表明当初は、計画水量が不透明で需要に応えられない可能性を示唆する報道もありましたが、浄水場施設の追加・改修によりまして、既存企業の使用量も含め賄える見込みの報道もある中、さらに、宮城県が工業用水の安定供給に向けて鳴瀬川ダムの整備など、国へ協力要請をしており、鳴瀬川総合開発事業で漆沢ダムの再開発と鳴瀬川ダムの建設が令和18年度に完成予定と伺っており、令和19年度から工業用水の安定供給が確保される見込みであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

それでは、再質問をさせていただきます。

丁寧なご答弁をいただきましたけれども、第1要旨の直に伺いますけれども、お答えがいただけなかったように思いますので、絶無化できるのではという問いかけをさせていただきます。それに対して、もしダムができた場合に、町長としては、絶無化できるのではないかどうか。といいますのは、宮床ダム、それから南川ダムで洪水調節量といいますか、これは、2つ足して640万立米の水を調節できても、それでも、なおかつ災害が起きてしまったんです。それから、国・県では、河道掘削やら河川の改修工事やらをやっていただいたんですけれども、氾濫は起きてしまった。でも、吉田川本流にダムができた場合は、絶無化できるかどうか。それを信じるか信じていないのか、その辺の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に、今、エリア的に時間当たりの降水量がもう考えられない、今まで想定できないぐらいの豪雨がある状況にあります。そういう中では、あそこの嘉太神のダムだけでは、あそこが仮にできたとしても、絶無化というところは、言い切れないんじゃないか。といいますのが、あれ以外の支川またはその上流に水源となり得る場所もあるものですから、必ずしも絶無化ということにはならないであろう。本当にそういう意味では、万が一を想定した中で、住民の皆さんに常に避難行動を忘れない意識を持っていたく中でも、逆に絶無化という言葉は、あまり私的には使わないほうがいいのかという判断で考えてございました。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

確かにそうも思います。善川ですとかいろんなところから3川合流地点があって、そしてというところで、絶無化は、難しいのかとは思いますが。吉田川本流にダムができた場合、これは3川合流地点、以前ですと吉岡周辺ですけれども、こっち

については、私は、絶無化できるのではないかと、大和町については、絶無化できる可能性があるのではないかと考えます。

そこで、ご答弁いただいた中で、要望活動を行っているという答弁を頂戴しました。これは、どこでやっているかということなのですが、嘉太神ダム建設促進協力会、ここでやっていたらと。それは、嘉太神ダム周辺でお考えなのか。それとも、もう一つ、県のホームページを見ますと、吉田川水系に4つのダムをという計画があって、そのうちできたのは、私は知らなかったんですけども、南川ダムに加えてもう一つできたのは宮床ダム、確かにそうかと思います。そうすると、残り2つはできていない。それに対する追究をいろんなところで、これはインターネットでしか調べていないんですが、どこを検索しても何も出てこないという状況があります。残り2つについてどうなったのか、町長がご存じなのか。もしご存じであれば、少しでもお知らせをいただきたいのと、取りあえずそれだけ伺います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

まず、嘉太神ダムの建設促進協力会であります。吉田川水系ということで、上流の大和町に始まり、一番下流の東松島市までが入った7市町村で構成された協議会となっております。加えまして、先ほど4つのという、4か所のダム計画という中で、私も古い書物を読んだ中での記憶であります。まず、ご指摘のとおり1つは嘉太神、もう1つは、宮床の芳ノ沢のところの話がそもそもあったような文献を見た記憶がございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

私が耳にしましたのは、吉田川の沢渡地区にダム建設の計画があって、地質調査を行った結果、地滑り地帯等、地盤が許さないということで、それでダム建設が中止に

なったというお話を伺ったことがあるんですが、その辺についての経緯がもしお分かりになれば、ご答弁いただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

それもイコール嘉太神ダムのダムの堤体をどこに造ったらいいいのかというのを、一つの選択肢であったんではなかったのかと思ってございます。今現在も、先ほども要望活動を継続しておって、まず、ダム堤体に土がかなりたまって実際の貯水量が下がっている部分がある中、今年度からあそこに台船を運んで、堰堤にたまった泥を払い上げる事業を宮城県で行っていただくわけではありますが、加えて、ダム建設をお願いしている中で、どこにじゃあそのダム堤を造ればいいのかというのを検討している中で、どうしても地盤が脆く、地滑りが見受けられるところから、今、どの場所がいいのかという部分は検討をいただいているものの、なかなかその予算づけには至っていないと理解をしてございます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

先々月の7月9日に吉田川治水推進計画、これは国・県、それから危機対策室長も出席をされましたけれども、この説明会がございました。その席上で、河川事務所長からご説明いただいたんですけれども。過去にダム建設が中止になったけれども、それからもう何十年もたって、建設の技術、こういったものが格段に進歩していて、今の段階だったらダムは造れるのか造れないのかという質問をしましたところ、今は昔と違って技術革新が進んでいるので、建設の可能性は、格段に上がっているというご回答も頂戴をいたしました。町長が今ご答弁いただいた嘉太神ダムというのは、今から何年前ですか。1937年に完成しているとしますと、昭和12年、私が生まれる前からもう90年ぐらい前にできているんですか。完成したときは、まだ大和町がなくて、

これは、吉田村で造ったのかと推定しているんですけども。そこは、どこが造ったのかですけども。その後、合併をして大和町が引き継いでいるという状況でしょうか。そして、管理が村の管理だったからかどうかは分かんないんですが、洪水調節機能が少しはあったんだと思います。水門が現在は塞がってしまっているというお話を聞きましたので。ですので、洪水調節機能が失われてしまって、それからどんどん泥がたまって、今の80万立米が、もう半分の40万立米あるかないかの状態ではないかと思うんです。それにしても、嘉太神ダムではなくてといいますのが、協力会で、あるいは議長会で要望されているのが、もう一回教えてほしいんですけども、何というんですか、洪水調節機能を持った多目的ダムを要望されていらっしゃるのか、単に嘉太神ダムのしゅんせつを目標として要望されているのか。ここを明らかにしていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
あくまでも要望させていただいたのは、ダム建設であります。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

多目的ダム建設、理解をいたしました。これに向かって引き続き力強く他自治体と共に要望活動が続けていただきたいと思います。過去にあった沢渡の集会所の付近に何かできるということを先輩議員にも伺ったことがあります。ですので、あの辺にダムができていれば、令和に起こった水害もなかったのかと振り返って残念な思いもするんですけども。それは、当時の技術的なことで中止になったのかどうか定かではありませんけれども。いずれにしても、ダムは今でも必要なことかと思っておりますので、力強い要望活動をお願いしたいと思います。

そして、もう一つは、半導体企業がやってくる。令和19年には、供給が可能ですよという答弁を頂戴したんですけども。令和19年では、間に合わないと思うんですけども。かといって、じゃあダムがすぐにできたら間に合うのかと言われますと、これ

もまた間に合わないのは事実かと思いますが。もし吉田川本流にダムが建設されれば、多目的ダムを要望するということですので、工業用水の国・県の利益とも合致するという点については、これはご同意いただけるのかどうか。ご答弁の中になかったものですから、ご答弁いただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

全体的な裏づけデータがない中ではあって、所感的なご回答になってしまうかも知れませんが。今現在、水を輸送するのに工業用水であれば工業用水の水管が準備されているかどうかという部分が、まず一つのキーになるのではないのかという思いがある中、現状の漆沢ダム、または漆沢ダムの改修を行って、なおかつ鳴瀬川ダムとなると、大本の管は、結果、同じ共通で使える部分があるはずだと私的には認識しております。そういう意味では、全体的なインフラ整備というところを考えたときに、現状のものを、管の口径を太くする必要性は、もちろんあるんだとは思いますが、全体的なその工事でありますとか用地の買収であるとかということを考えますと、今あるものをうまく補強していったほうが、トータル的には安価に上がる可能性はあるのかという感触を持っています。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

水というのは、これから大雨が降ることもありましょうし、それから、渇水ということもあろうかと思っています。そういったことで、ダム建設を国・県に働きかける場合、そういった水の供給、これにとっても企業がたくさん大和町に来ている、あるいは大衡村に来ている。それに対しての不安のない工業用水の供給、このためにもダムを建設してほしいということも追加をしていただいて、しっかり要望活動を行っていただきたいと思っています。

1 件目については、以上で終わります。

2 件目に入ります。

高校等通学応援事業の見直しを。

平成28年からスタートした本町独自の高校等通学応援事業は9年目を迎えますが、
手続方法、応援額、他自治体施策との整合について以下を伺います。

1 要旨目、申請手続や必要書類について、オンラインを含む簡素化、応援額の増額、
そして、これによる利用者の増大を図れないか。

2 要旨目、仙台市が本年10月から学生フリーパス制度（せんだいバスFREE+）
を導入しますが、本町としての対応は。

以上を伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

次に、渡辺良雄議員の高校等通学応援事業についてお答えをさせていただきます。

初めに、他自治体との整合性でございますが、この事業を実施しておりますのは、
県内では、塩竈市の離島を対象としたもの、角田市、丸森町は、阿武隈急行利用促進
の観点からも阿武隈急行限定で行っており、蔵王町につきましては、通学距離に応じ
て4キロメートル以上6キロメートル未満で年額8,000円、6キロメートル以上15キ
ロメートル未満が年額1万2,000円で、以下、距離に応じて12段階で、最大は、60キ
ロメートル以上で年額5万2,000円を補助するものでございます。女川町につきまし
ては、石巻圏域内の公共交通機関の定期券購入の最も長いもの、6か月、または、ス
クールバス利用に要した実費額という状況で、県内では、その地域の実情に合わせて
6市町が実施している状況であります。これに対して大和町は、スクールバスを含む
公共交通機関の1月当たり1万円を超えた、2分の1を超えた部分を補助する内容と
なっております。

それでは、1 要旨目の申請手続の簡素化、応援額の増額、利用者の拡大を図れない
かの質問にお答えをさせていただきます。

申請手続につきましては、令和5年4月に町DX推進委員会を設置し、全庁的に事
務手続の簡素化を検討している状況であります。応援額については、前述したとおり、
県内で実施している6市町の中でも充実しているものと考えております。

次に、利用者については、年度の高等学校の進学先により変更するものではありませんけれども、平成28年度は179件、71人、328万8,000円の補助、平成29年度は288件、92人、389万7,000円の補助、令和4年度は313件、103人、506万3,000円の補助、令和5年度は363件、116人、617万9,000円の補助という状況で増加傾向にあります。

次に、2要旨目の仙台市が今年10月から学生フリーパス制度（せんだいバスFREE+）というものを導入する話ではありますが、本町としての対応についてお答えをさせていただきます。

現在、仙台市内の高校へ通学する対象者は、約50名でございます。現在の仙台市交通局で実施をしております学都仙台市バス・地下鉄フリーパスについても、町の高等学校等通学応援事業の対象としております。本年10月から仙台市営バス及び仙台市内に乗り入れする宮城交通バスを対象としたせんだいFREE+についても、同様に事業費の対象とする予定としておりますが、1か月8,000円となりますことから、1月当たり1万円を超えず、補助対象外となるケースも想定されます。

しかし、仙台市の制度であります、活用による保護者及び本町の財政負担は、軽減されるものであります。せんだいFREE+と併せて地下鉄等を利用される方につきましては、引き続き補助対象となるものであることから、申請状況等の経過を鑑みて今後の事業展開や制度の見直しを検討してまいりたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（今野善行君）

渡辺良雄君。

11番（渡辺良雄君）

再質問を行います。

先ほど同僚議員から、自転車で通学する場合の安全性、動物対自動車、それから女子の場合には、暗がり等での不安、こういったものがあります。中学校までは、学校給食も無償化でお金がかからない。それからバスも出て、これも通学費がかからない。ところが、中学校を卒業して高校生になった途端、昼の食事代、それから通学代、結構な額がかかるということで。これらを勘案して、本町では、ほかの自治体と比べると、先ほどご答弁いただいたものに比べると、かなり大和町としては、立派な応援制度をしているんだということは、改めて理解をしたところですが、充実すればするほど、自動車ではなくて、保護者の経済的な理由から、バスにしようか、あるい

は電車にしようかという選択肢が増えるんだらうと、これだと思います。経済的な理由から自転車で、そういうことを考えますと、何か深いものがあると考え次第です。

1か月の定期代は、具体的ですけれども、もう一度、復習をしたいと思うんですけれども。例えば、もみじヶ丘から仙台市内に通学をするといった場合に、定期券の額というのは、まずバス代が泉中央まで1万5,770円、そして地下鉄、それから市営バス、これの定期代が9,350円、合わせて1か月2万5,120円かかるということで、大和町が補助するのが2万5,000円ですから、まず1万円を引いて額が1万5,120円、その2分の1ですので7,560円。しかし、100円未満は省略ですので、7,500円が補助になるということで、補助の額としては、結構な額になるのかと思います。定期券が1か月の定期券を買った場合として、これの申請手続は一回一回なのか。それとも、何か月かにまとめてできるのか。あるいは、年間、何回申請すればいいのか。年間申請するとなると、申請書類にいろんなものがあります。住民票ですとか預金通帳ですとかもろもろありますけれども、これのうち毎回必要なものというのは、何があるのか。その辺のところを、担当課からでも結構ですので、ご説明をいただきたい。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今まさに電子化等々も早速検討しておる中ではありますが、現状のやり方・制度につきまして、担当課より回答させます。

議 長 （今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長 （遠藤秀一君）

それでは、ただいまの渡辺議員の手続につきまして説明をさせていただきます。

手続は、基本的に年間4つに分けて、四半期ごとの申請ということでございまして、申し訳ないんですけれども、年の最初だけ住民票とか、あと納税証明とか、そういったものを添付していただきまして、第2四半期以降、2回目以降の手続につきましては、基本的に申請書と、それからあと定期券、購入した部分の写し、この部分

だけで対応する形でということ。ネットとかには載せていないんですけれども、当然、第1回目だけは、取りあえず原本で確認する必要がありますので、そこは、一旦は窓口に来てもらわなくてないんですけれども、2期目以降は、今現在は、郵送等でも受け付けている状況ということでございまして。今後、町長の回答では、町の全体の整合性を取りながらということでございますけれども、先行的できるものを、それは今、これからでも簡素化できる形で手続の検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）
渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

今ご説明いただきました。申請回数は年4回、それから、年の初めだけ必要な完全書類を頂く。それにしても、3年間あるとしたら、年ごとに3回は住民票とかを出さなきゃいけないということになるんですよね。ですので、これからご検討いただけるということでしたので、いろんなことをご検討いただきたい。簡素化に努めていただきたい。実際に保護者の方から面倒くさくて使いづらい。それから、一々住民票を取るとなるとお金がかかるんだよね。あるいは、休みを取って役場まで行かなきゃいけない。年に4回役場まで行かなきゃいけない。泉中央からちょっとだと、月額2,800円の補助をもらうのに何回も何回も役場へ行かなきゃいけない。そういうお声も頂戴しておりますので、使いやすいようにこれからご検討いただければと思います。そういうお声をいただいた方の代弁をさせていただきます。

それと、もう一つありますのは、仙台市の助成によって大きくこれから変わるんじゃないかと思います。保護者の方に聞いても、月額8,000円で済むので、泉中央までバスで行って、泉中央から地下鉄に乗ると地下鉄の定期券が要るので、もう地下鉄に乗らないで、市営バスに乗って、あるいはミヤコーのバスに乗って仙台まで行って、そして、そうすると選択肢が少なくなって時間はかかるかもしれないけれども、金額的に安く8,000円で済むので、それでやろうかと。2万何ぼから8,000円に変わるわけですので、子供が少し時間がかかってもそっちで我慢してもらおうと、そういうお声も頂戴しています。

それはそれで一ついいのかと思うんですけれども。もう一つは、例えば育英多賀城校あるいは利府高校、これに通うお子さんはどうなるんだろうと。不公平が生じない

のかという考えです。ミヤコーと仙台では8,000円で完結するんですけども、今度10月から、もう今月末から定期券が販売になりますけれども、多賀城校に通うお子さん、あるいは利府高校に通うお子さんについては、仙台市から出での通学になりますから、今のフリーパス制度が条件に適さないんです。大和町から仙台に行って、仙台から多賀城に出ますから適用にならない。そうすると、多額のお金がかかって物すごい格差が出てしまう。これをどのように格差是正を図るのか、その辺のお考えを少し聞きたいと思います。先ほどのご答弁では、これから検討してくるということでしたけれども、今そういったお考えが少しあれば、伺いたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回の一般質問をいただき、仙台市の交通局等にもいろいろ問合せをさせていただいてございます。加えて、ＪＲ、宮城交通、仙台市交通局等々、大和町が始点で、仙台市に入ってからを始点として降りられるところが仙台市だった場合には、ＦＲＥＥ＋で8,000円で、ある意味、乗り放題的なところになって。大和町の補助としては、合算した中で、補助額対象の半分の上限1万円ということになりますけれども。そういう形で対象になる中、例えば、仮に利府までもみじヶ丘等々から行った場合、こういう対象になるのかという部分まで調べ切れてはおらないんですが、始点・終点で、仙台市に入って、仙台市で降りる部分のところまでは、ＦＲＥＥ＋になるのではないかと思います。なお、制度的なところもお調べをさせていただいて、仙台市からもこの制度をぜひＰＲしていただいて構わないというお話だったものですから、本町の通学支援制度の中にもＦＲＥＥ＋の対象になりますよというのを、今回、実は、もう既に追記をさせていただいております。制度的に広く、多くの町民の皆さんに知っていただけるように周知に努めてまいりたいと思います。具体には、大変失礼しますが、これからまた追って確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

ご答弁をいただきました。今の範囲の1万円を超える部分の2分の1で上限1万円までということを前提にということなのか。それとも、片や仙台市内の通学だと8,000円なんですけれども、多賀城校舎まで行くとなると幾らなのか。そして、今と同じ条件だと結構差が開いてしまう。このことも併せてご考察をいただきながら今後の対応をしていただきたいと思います。保護者の方からは、非常に注目をいただいておりますので。

それと、もう一つは、同僚議員が先ほどご質問をしましたがけれども、自転車で行くのか、公共交通を利用するのか、そこにもかかってくると思うんです。そうすると、通学する子の安全にも関わってくるという問題もありますので、その辺もご考察をいただきながらこの制度の見直しをお願いして、私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。再開は午後3時といたします。

午後2時48分 休 憩

午後2時59分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

1 番本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

本日最後の一般質問ということで始めさせていただきたいと思います。

通告に従って、2件質問をさせていただきます。

1 件目、鳥獣害対策の現状は。

鳥獣による被害は、年により増減はあるが、拡大・増加傾向にあると認識をしています。特に、イノシシや熊などの獣害は深刻であります。本町においても、総延長

200キロメートル以上の侵入防止柵の設置がなされ、その効果が上がっているものと考えております。

先般、財務省より適切に設置・管理をしていない自治体には、柵の設置費用を支払わないよう提起がございました。

引き続き対策を講じる上で危惧するところではありますが、本町の設置と管理の適切さについてお伺いをいたします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田昭彦議員の鳥獣被害対策の現状はのご質問にお答えいたします。

初めに、本町におけるイノシシの捕獲頭数につきましては、町の許可分と、広域的な駆除を目的として都道府県が行います指定管理鳥獣捕獲等事業を合わせまして、令和2年度の442頭をピークに、豚熱の発生や厳冬などの要因により一旦は減少したものの、令和5年度は520頭と、前年度比1.9倍と急激に増加し、今年度は、8月26日現在で既に146頭を捕獲しており、町西部だけではなく東部の鶴巣地区や落合地区でも捕獲頭数が増加しているところでございます。

イノシシなどからの農作物被害を防ぐ対策としては、山際周辺の草刈り等により有害鳥獣を侵入させない環境づくりのすみ分け、わな等による捕獲、ワイヤーメッシュ柵などの設置による防護をバランスよく行うことで効果を高めることができるとされております。その防護策としまして、地域が一体となり、地域ぐるみで取り組み、効率的かつ効果的に被害を防ぐため、平成26年度から各地区に獣害対策協議会を設立いただき、農地等の周辺にワイヤーメッシュ柵を設置しております。令和5年度までには、町内17地区で総延長189.23キロメートルを設置いただいております。今年度は、2地区で12.58キロメートルの設置を予定しております。設置した侵入防止柵は、各地区の獣害対策協議会と締結している侵入防止柵管理委託契約に基づき、維持管理、補修などを行っていただいているところであります。

農作物被害については、住民から町への被害報告と宮城県農業共済組合から情報を提供していただき、取りまとめております。最も被害が多い作物は水稻で、大豆、ソバ、芋類やカボチャなどにも被害が多くなっており、被害面積としては、令和2年度と令和3年度では1,800アールを超えておりましたが、令和4年度には1,396アールと

減少し、令和5年度は940アールとさらに減少しております。被害額としては、令和2年度から令和4年度までは1,500万円を超えておりましたが、令和5年度は920万円と減少しているところでございます。このように被害面積、被害額ともに減少傾向にあることは、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動の効果もさることながら、侵入防止柵の設置による効果も大きいと考えているところであります。

令和6年6月に財務省は、各省庁の事業の効果などを点検する予算執行調査の結果を公表したところであります。その中で、イノシシなどによる農業被害を防ぐ侵入防止柵の設置や、有害鳥獣の捕獲を支援する鳥獣被害防止総合対策交付金において、侵入防止柵の設置・管理状況を調査した全国33か所14市町村のうち、約8割で柵の設置面の固定が不十分な箇所、鳥獣に地面を掘られ隙間が生じている箇所、柵周辺の草刈りが行われていない箇所などがあるなどの不備があったことから、適切に設置管理を実施していない市町村には、柵の整備費用の交付を行わないなどの見直しをするよう提起されたところであります。

本町では、今年4月に吉田地区の2か所で現地調査を受けたところでありますが、特段指摘がなかったことから、公表されたような不備事項は見受けられなかったと捉えております。本町では、侵入防止柵を設置している各地区で獣害対策協議会が設置をされ、組織的に維持管理を行っており、鳥獣により防止柵が変形した箇所の修繕なども適宜行われていることから、適切に設置、維持管理されているものと考えておるところであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

ご回答をいただきまして、幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、一番心配したのは、不備があった場合に交付金が交付されないというのが一番危惧される場所だと思ってございます。こういった何というか、事業の点検みたいなものは、水田の水張問題、そういったところもこういった経緯で3年・5年水張ということも出てきましたので、そういうしっかりとした設置の在り方というものを、正直この大和町に、吉田地区の2か所にそういった調査が入った。しかも不備はなかったということで安心はしております。ただ、全国で33か所ということの中で大和町

に2か所というのは、よほどの確率、何つうか、確率はおかしいですか、高い数値かと思っています。8割は不備があったと。にもかかわらず2か所とも不備は見当たらなかったというのは、本当にこの協議会、地元の方々のふだんの何ですか、対策、この防止柵に対する熱意の表れかと思っています。

そこで、各協議会の対策、各地区の獣害対策協議会というのがあると思いますけれども、そのほかのこの吉田の2か所以外での対策、適切に維持管理はされているものと考えてという回答がございましたが、こういったところの報告といいますか、そういったところは、町には上がってきているのか。こういった形で上がってきているのかという部分をお知らせいただければと。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

完了時には、県職員も来ていただいて現状確認をしていただいているのは認識をしておりますが、その設置後の報告等々をどのようにされているのかという部分は、担当課から回答させたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 （阿部 晃君）

それでは、本田昭彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

設置につきましては、今、町長が言ったとおり管理の検査ということで、県の職員等々が来られまして設置状況を確認していただいております。その後の管理につきましては、地元の協議会でやっていただいております。被害があった箇所につきましては、地元の方々に随時、修繕をしていただいております。被害があったことについては、雑談の中にはなってしまうんですけども、区長だったり協議会の構成員の方が窓口に来た際に、こういったところでイノシシに掘り起こしとかをされて直したんだというところで報告等をいただいております状況にとどまっている状況であります。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

そういったことで確認はなされていると思ってございます。設置をする上で、平らなところでもないですし、山際といいますか、そういったところに設置をするのが多いかと思います。設置をする際には、人手が一番なのかと思っていますが、なかなか設置するにも補修するにも人手が足りないとか、そういったところで問題になっているのかと思っています。私も何回かお手伝いに行ったことがありますけれども、本当にめちゃくちゃに壊れているところがあるんです。そういったところは、草だったらいいですけども竹やぶとかそういったところもありますし、本当に大変な作業だと思っています。この防止柵というのは、一定の効果があると思っておりますので、これからも維持管理していくというのは大変だと思っています。地域の中で若い人がだんだん少なくなってきた、高齢化して、さっきも言ったように、なかなか設置する、補修するにも難しくなってくるというところでもありますので、やはりもうちょっと広域的に、その地区だけでなくて周辺の地区にも、一斉にというわけにはいかないですけれども、そういったところで力を合わせながら、協力しながらやっていかなくてはいけないんだと思っていますが、人を集めるのも大変。結局、費用弁償的なところが出てくると思いますので、その辺について町でもいろいろと助成はしていると思いますけれども。そういったところで出やすい、出やすいというとおかしいですけども、快く出てきてくれるような助成の仕方、支援の仕方というものもあるんじゃないかと思いますが、町長のお考えがありましたらお願いしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

活動費用がどうしても多面的機能交付金等々の事業の中で作業賃等々、今、お支払いをいただいているのを農林振興課で支出として認めさせていただいている状況

にある中でありますが、全体的には、管理される面積が違うイコール年間の予算額が違うところもあったり、加えて、実際に作業をされる方々、単位団体ごとに人数が違ってくる部分が確かにあるという思いがありました。そういった意味で、確かにもう少し広範囲な視点で考えていただける協議会的な形で、もう少し広く見て応援できる体制も、多少なり考えていく必要もあるのかと伺ってございました。

いずれにせよ、そういった各協議会の方々のご意見も聞きながら課題をいろいろ伺って、どうやったら克服できるのかという部分を、長い視点を持ちながら考えていく必要があると思って伺っておりましたので、何らかこれから方法がないか、広域的な意識づけを醸成できないか、検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

前向きなご回答をいただきました。こういう侵入防止柵を維持していかないと、農地も荒れてきますし、荒れた農地は、耕作放棄地につながっていくんだと思っています。どんどん里に不作付というか耕作放棄地が伸びてくると、人も住まなくなってきましたますます増える、そういう悪循環になっていくのではないのかと思っておりますので、今のラインというのもおかしいですけども、現状より侵入されない、そういった施策を、こういう事業も進めていってほしいと思ってございます。

あと、参考までというか情報としてご存じかと思えますけれども、被害の報告というところで、農業共済組合からの被害申告とかそういったものを参考になされているということもあると思えますけれども。今、共済組合の制度もどんどん変わってきて、何というか、侵入保険とかそういうところは、被害申告がないのでカウントされないところがありますので、そういったところも組合とお話をさせていただいて、正確な被害を把握していただけたらと思っております。

この調査が大和町で2か所というのは、大和町に来たから2か所なのか、最初からこの2か所なのか。例えば、どっかに行ったときにそこも2か所なのか。そういう調べ方というのは、これは、答えるのはできないかもしれませんが。この2か所で新聞に報道されるような割合というのは、なかなか農家側からすれば、あまり納得

できない気もするんですけども。参考までに、こういう調査の在り方というのは、あることなんでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私もこの報告を受けて、全国33か所といいながら、大和町が2か所もなぜ当たったのかという部分は、母数としてそれほど多い母数でもないのか。2か所もというのは、意外であった部分がありますが、なぜ選ばれたのか等々は、想像がつかないところもあるもんでして。実際に対応した担当課長から所感は述べさせていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長 （阿部 晃君）

それでは、本田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の調査につきましては、財務局から本町で調査をしたいというところで、2か所程度見たいというところでお話があったところであります。ほかの調査でも結構来るのかと思っておったところなんですけれども、全国的には33か所だけだったというところで驚いているのが実情でございます。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

参考までのお話をしていただきまして、33か所で2か所というのは、誰しもそう思うんだと思います。そこでたまたまというか、不備がなかったからよかったですけども、不備があったら多分9割とかという数字になってくるんだと思います。そうい

うところで予算を縮小されたりとかカットされたりというのは、なかなかやるせないと思います。上から来れば従わざるを得ないというところはあるかと思いますが、その辺も要望として何かの機会で発言できることがありましたら、そういったところもお伝えいただければと思っております。

それから、もう一点、獣害対策協議会と侵入防止柵の管理委託契約をしておるとい
う回答でありましたけれども。この管理の委託契約は、草刈りだったり除草作業だっ
たり修繕だったりというところにあると思いますけれども、当然、金額も発生してく
る、お金も発生してくる。修繕するに当たったりとか、材料費だったり、そういった
ところのこの契約の仕方といいますか、メーターというか、設置のメーターの長さによ
って金額も変わってくるのか。一律その協議会に幾らと交付されるものなのか。そ
の辺をお聞きしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、設置した1キロ当たり10万円ということになっていると記憶をしてご
ざいます。加えて、メッシュ等々の材料が必要になった部分は、町から、または県の
予算を通じて支給をさせていただくという内容になっているはずでありまして。例え
ば、その他、フェンス周辺の除草作業をしていただく除草剤を購入する金額というこ
とでgo支給をさせていただいていると理解をしております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

これは、設置時のみではなくて毎年のことなのか。設置するときに、部材は町でメ
ッシュ柵とか、そういったところは、用意していただいたりとかということはあると
思いますけれども。その辺で、1回なのか毎年なのか、その辺を確認させていただき
たいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

支給は一度限りで、ワイヤーメッシュ等々の使用できる期間というのが14年と想定しておりますので、14年分の管理費ということで一度きり、今は、1キロ当たり10万円をお支払いさせていただいているということになります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

前に同僚議員も質問の中でそういったご回答があったので、そうなんだろうと思っておりましたが、改めてご確認をさせていただきました。なかなか維持していくのは大変でありますので、最初に10万円という支給をされても、なかなか長い、14年耐用年数があるからということもあると思いますけれども、1年で壊される場合もありますし、14年たってもまだびっとしているところもあるかと思いますが、その辺は、状況に合わせていただいて対応していただければと思ってございます。何せ侵入防止柵は、農地の防衛柵でもありますので、その辺もしっかりと支援をいただいて、安心して田畑を耕せるように、暮らしができるように、これからもお手伝いをお願いしたいと思ってございます。

1件目を終了して、2件目の質問に入らせていただきます。

災害への準備は万全か。

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が多発をしております。地震の被害はもとより、特に大雨による水害は、毎年と言っていいほど発生し、多くの人命や財産を奪っております。本町においても関東・東北豪雨や東日本台風では、大きな被害を受けたということは、記憶に新しいところでございます。

地震を予知することは、なかなか難しいと思いますが、水害対策への準備は、一定程度、確保できると考えております。

災害による被害を最小限にするために、以下のことについてお伺いをいたします。

1 点目、水害への対策は。

2 点目、避難所の点検・準備は。

お願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

続きまして、災害への準備は万全かのご質問にお答えいたします。

初めに、自然災害の猛威など、その被害は近年激甚化の傾向にあり、これまでも東北地方や宮城県、そして本町へも数回、水害による被害がございました。これらの災害を完全に防ぐことはできないものの、できる限り災害時の被害を最小限にできるように効果的な災害対策を講じて、一人一人の自覚及び努力を促すことによって、その被害を軽減することを目指しております。

1 要旨目の水害への対策はについてお答えをいたします。

まず、ハード面として、吉田川床上浸水対策特別緊急事業や流域治水の取組のほか、水防施設整備や河道掘削工事など、国・県・町、そして地域が一体となって継続的に取り組んでおります。このほか、大和町地域防災計画に示す防災備蓄品の確保や水防団の保有する施設及び装備についても随時更新に努めております。

また、水害に備えるための水防倉庫として、主な水防資材である土のう、防水シート、くい、ロープ及びスコップなどを鶴巣・落合地区に全部で6か所備蓄しており、水害に備えております。特に砂の確保、土のうの補充、ライフジャケットやかっぱ、長靴などの装備更新のほか、昨年度は、太平上集会所の傍らに新しく水防倉庫の移設を行いました。

ソフト面としては、防災備蓄等の長期保管や備蓄に適さない物品等について、各種災害協定の枠組みによって保管しております。

また、地域防災力の中核を担う大和町消防団は、日頃から火災発生時の迅速な対応にご協力いただいておりますが、令和4年度に実施された北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習において、本町から水防団員約50名が参加して、事前訓練や自主錬成を含め、水防訓練を行いました。

さらに、災害時に備えた町の総合防災訓練の際には、土のう積みや自宅のできる水防対策を実施いただいているところです。

2 要旨目の避難所の点検準備はについてお答えいたします。

本町では、地域防災計画で示す20か所に指定避難所を準備しております。避難所の点検・準備につきましては、定期的に防災備蓄品の事前確認や補充等、また、避難所開設のための連絡体制の確認を行っております。

また、町内全部で8か所の防災備蓄倉庫を準備しており、避難所で使用できるよう定期的に点検しておりますが、所要に応じて不足する備蓄品については、役場倉庫等から補充するよう準備しておるところであります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

ご回答をいただきました。この防災について同僚議員も数多く質問がある中で、内容的にも重複するところもあろうかと思いますが、その辺は、それだけ関心があるんだということであると思いますので、その辺の対応もよろしく願いをしたいと思います。

まず、1 要旨目の水害対策といったところの質問をさせていただきますが、水害は、ご存じのとおりゲリラ豪雨というか、毎日のように今日はどこで、今日はどこでというニュースが流れております。ご存じのとおり、ここの吉田川流域は、洪水の常襲地帯と言われておりました。

しかしながら、いろいろと関係機関のご協力でダムの整備だったり河川の整備、改修護岸工事、河道掘削等々、それから遊水地の整備、そういったところもあって田んぼダム、そういったところの幅広い対応といいますか、水害への対応、考えられるようなことを何でもやろうといった推進計画もある中で、なかなかやれることは何かというところであって、町として田んぼダムの推進、町長もおっしゃっておりましたけれども、私の知っている限りだと、平成8年度まで250ヘクタールで実施しようといったこともあったように思われますけれども。大和町は、水田の作付面積が約1,200ヘクタールといった中で、全てとは言いませんけれども、なるべく多くのところで実施できるようにといったことを考えていかなくはないんじゃないかと思っています。

主に基盤の整備された、しかも東部のほう、鶴巢・落合地区、そういったところも多く実施されていると聞いておりますけれども、やはり水の流れですから、高いところからやっていくのが、上流からやっていくのが効果的なんではないのかと思っておりますが、その辺の考えについて町長のご意見をいただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

流域治水の考え方になるんだと思うんですけれども、吉田川の河川の周辺に住まれている方のみならず、上流から下流まで全体で一気に雨が降った場合に、吉田川をはじめとする河川に水を流さないように、時間を置いて幾らでも水位を上げないようにというのが全体的な考え方であろうと思ってございます。その中で、一般の方のみならず、企業でありますとかにもご協力をお願いしなきゃいけないところもありますし、もちろん田んぼダムにつきましても、計画の面積が完成するためには、鶴巢・落合以外の地区にももちろん広めて進めていただかなきゃいけないという思いでありますし。

加えて、今現在、例えば北部工業団地の調整池等々も、これまでは、どちらかというと洪水時の調整弁になっていなかった部分がありましたが、北上川下流河川事務所等とも一緒になってお話をしながら、今、県に働きかけかけまして、8月の台風5号の対応以降、一時的にその調整弁を閉めて貯水機能を持たせたら、例えば、下流の身洗川の水位を上げないで済むんじゃないのかという部分等を今回から試させていただいたりしてございます。

そういったところで、上流域でもやれることはあるんであろう。加えて、特定都市河川になった関係で、開発規模、1反歩以上の開発に伴ったところも、浸透ますの設置をしていただくとか、とにかく河川に直接すぐに水を流さないような、ため込むような、そういった機能を持たせましょうというのが流域治水の考え方でありますので、河川に近郊にお住まいの方のみならず、上流の方にもやれることをやっていただけるようにご説明を申し上げ、協力いただけるように努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 (本田昭彦君)

やっぱり広域的にそういう対策を講じないと、何というんですか、被害を受けるのは、限られたところに今まで集中したりとかしますので、人ごとじゃなくて、みんなでそういったところは、やっていかなくてはいけないんだと思いますので。その辺の周知といいますか、みんなでやっているんだという意識づけをしていかないと、高いところというところとあれですけども、水害にあんまり遭わないところにお住まいの方は、あまりそういった意識がないというのは、実際のところだと思っていますので、その辺も、事あるごとにそういうことを広めてもらえたらと思っていますし。

また、そういった中でも、時間雨量で100ミリとかそういったところの話も最近よく聞く話でありまして、一気に側溝があふれる。特に市街地なんかは、内水が氾濫しますので、町なかほどすぐに水が上がるのではないのかと思っています。大きな川はじわじわ流れてきて、それから水位が上がっていくんですけども、町なかだと、細い水路あるいは側溝だったりすると、染み込むところがあんまりないので一気に増えると感じております。膝上とかまで来ると、どこに何があるか分からない状況になりますので、もし仮に下校時間とかそういったところに当たって、子供たちに被害が及ぶ、そういったことがあってはならないと思っていますので。なかなか一気に下水の問題なんていうのは難しい話だと思いますけれども。側溝の流れの詰まりだったりそういったところの点検をやっているとは思いますが、なかなか古いところも大変、流れの悪いところもあると思いますけれども。その辺の箇所の把握とかというのは、いろいろやり方はあると思いますけれども、把握をしているのかというところをお聞かせいただければと思います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、本田議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

大雨被害があった都度、大雨的な強い雨が降るたびに町内各所、都市建設課で道路等々の点検に雨が降り都度、町内を回ってくれております。その中で発見をし、適切な策を講じてくれていると思いますが、具体的にどんな形で点検をされているのかと

いう部分は、担当課長から多少補足をさせて説明させたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、本田議員の質問にお答えをさせていただきます。

町道を管理している中で、大雨相当の降雨が予想されるという場合の町道の側溝の管理ということでございますが、まず、外部委託している事業者、そういった方に日頃回っていただくということもございます。

また、過去にそういった集中的な豪雨等で路面に冠水したという箇所、そういったところの対策を講じた中でも、大雨が降る際には、再度そういった箇所、現地を確認しながら対応しておるという状況で、職員、それから事業者、あと、我々も、地元の方々にも全部を回っていただくわけにはいきませんので、そういったお声がけをいただきながら、その経験則をこちらに情報としてお伝えをいただいて、管理等に生かしていくという形で行っておるという状態でございます。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

安全が第一だと思っておりますので、その辺の点検も引き続きよろしくお願いをいたします。

それでは、2要旨目に移らせていただきます。

避難所の点検あるいは準備といったところではありますが、避難所までの経路とか、避難所はどこにあるのか、そういったところもあるかと思いますが。いざ避難をした際、避難所に行った際でありますけれども。そこで何日になるか分かりませんが、避難をした場合、水だったり食料だったりというものが大事になってくるんだと思っています。水、食料、今は電気が欠かせないものだと思います。震災のときに避難所でおりましたけれども、消防団でいたわけですが、非常電源の発電機が動かないということがあって、小さい発電機で投光機とか、そういったぐら

いの明かりしか取れないということがございました。最初の何時間かぐらいはついていたんですけれども、動かなくなってしまった。ディーゼルエンジンの発電機でありますけれども。そういうのも、特にそのときは地震ですので、なかなか予期することは難しいんですけれども、その辺の非常用の電源だったり、水、食べ物、そういった備蓄品といったところの準備・点検というのも非常に大事になってくるんだと思いますので、その辺の点検とかの頻度をどれぐらいのサイクルでやっているのかということがありましたら、教えていただきたい。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまのご質問につきましては、詳細につきましては危機対策室から回答させます。

議 長 （今野善行君）

総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、本田議員のご質問にお答えします。

定期的にやっているという中身につきましては、年度1回、更新の時期が来ます。それに併せて必ずやるのが1回、あと、年度末に棚卸ししてやるので1回、これを確実にやっていました。あと、風水害の時期、いわゆる梅雨入りの前後、あの辺にもう一回ということで、定期的と言っていいのかわかりませんが、そういったタイミングで欠如を捉えて点検をしているということでございます。

以上です。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

定期的にぜひやっていただいて、使えないということがないようによろしくお願いしますし、それから備蓄品、食料品、水だったりとかですが、あれも期限

が普通のやつよりは、賞味期限は長いと、5年、10年といったところもあると思いますけれども。その辺の期限切れというか期限間近という、いろんな種類があって、今、何がどうということではないですけれども、全体として食料品だったり水だったり、そういったところの入替えといいますか点検、先ほどもやっているといったところがありますが、期限が迫っているものは、どういったところで処分というか対応をしているのかということをお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの本田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

非常用の備蓄品につきましても、使用期限と数量を常時把握するようにしてございまして、使用期限が間近になってきたものは、町の年1回の地区別の防災訓練で実際に試食をしていただくとか、あと、その他、各単位の自主防災組織での防災訓練でご利用いただくとか、そういう形で備蓄品の回転をさせていただいているのに加え、1月1日に発災がありました能登半島地震等々、国内で発生した震災等に備蓄品として提供するケースもございますし、そういう形で消費をさせていただきながら入替えをさせていただいている現状であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

備蓄品、食料ですけれども、食べ物ですから、当然、期限を過ぎると廃棄ということも考えられますけれども。フードロスということもありますので、その辺の有効的な活用、地区の防災組織にしてやってもらっているとか、そういったところのお話もありましたけれども。組織からこうやっていきますと、頂いたものは全部使っています、地区でやったときに使用していますとか、そういったところの確認みたいなのは、あったりするのでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの質問につきましては、担当室からお答えをさせていただきます。よろしくをお願いします。

議 長 （今野善行君）
総務課危機対策室長甚野敬司君。

総務課危機対策室長 （甚野敬司君）

それでは、本田議員のご質問にお答えします。

先ほどの答弁でもございましたが、昨年度は、28地区から、実績報告書という形でどんな活動をしているのかという情報をいただいております。炊き出しですとか、非常食の試食ですとか、そういったものに使っております。訓練自体は、防火訓練もやります。初期消火訓練とか安否確認といった地区の防災訓練はやった上で非常食を試食しているというところで、昨年度は、報告いただいているのは、28地区からいただいております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

28地区ということで、組織されているところは、もうちょっとあるんだと思いますけれども、なかなか報告も上がってこないところもあるんであるだろうと思っております。食べ物というか、非常用で食べるものが廃棄物になっては、元も子もございませんので、そういったところの有効活用、いろんな使い方があると思いますので。やっているかと思いますが、学校にやって子供たちに食べてもらうとか、そういったところもいろいろなことをやって、ロスのないようにしていかなくはないかなだと思ってしますので、その辺もいろいろとご対応をいただければと思ってございます。その辺について町長のお考えはございますか。お願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。
購入させていただいている原資は、本当に町民皆様の血税でありますので、そういったロスがないよう、うまく利用できるよう努めてまいりましたし、これからも努めてまいりたいと思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）
災害は、いろいろ例えもありますけれども、本当にいつ来るか分かりませんので、その辺も町民に周知するのが一番だと思っていますし、情報伝達というところで、こういう災害は、一方的な情報提供でいいと思っていますので。そういうやり方もいろいろと考えておられると思いますので。その辺も人命第一ですから、この行政の長となれば責任がありますので、強いリーダーシップを取っていただいて、その辺もなお一層、事業推進を進めてもらいたいと思っています。
そういうことで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （今野善行君）
以上で本田昭彦君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。
再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 5 9 分 延 会